

令和7年度 第1回定時理事会

会 議 次 第

令和7年6月10日（火） 15時00分～

事務局 共用会議室（日本パーティビル地下会議室）

1 開 会

2 議事録署名人の確認

3 審 議 事 項

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について

第2号議案 評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

第3号議案 評議員の辞任に伴う候補者の推薦について

4 報 告 事 項

（1）理事長及び常務理事の職務執行状況について

（2）大会の準備状況について

（3）キャッシュレス募金について

（4）協賛契約の状況について

（5）デフリンピックスクエアの設置及び運営に向けた協力協定について

（6）広報発信に係る事業協力検討協定について

5 そ の 他

6 閉 会

理 事 会
第 1 号 議 案

令和 6 年度事業報告及び決算について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

別添、令和 6 年度事業報告書及び決算書（案）のとおりとする。

令和 7 年 6 月 1 0 日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第 8 条第 1 項の規定に基づき承認を求める。

令和 6 年度

事業報告書及び決算書

令和 7 年 6 月

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

目 次

《 事業報告書 》

I 法人の概要

1 設立等年月日	3
2 事業の概要	3

II 令和6年度の事業の概要	4
----------------	---

III 事業別概要

1 公1事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)	5
2 公2事業(東京2025デフリンピックの準備・運営事業)	7
3 収益事業等	8

IV 組織の運営

1 令和6年度組織図	9
2 役員会等の活動	10

《 附属明細書 》

I 公1事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)

1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業	16
2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業	21
3 スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成	34

II 公2事業(東京2025デフリンピックの準備・運営事業)

1 東京2025デフリンピック開催に向けた準備・運営事業	35
------------------------------	----

III 収益事業等

1 各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な実績	36
2 利用者サービス事業	36

IV その他

1 事業体系	37
2 役員名簿	38
3 人事等	39
4 職員数	39

《 決算書 》

1 貸借対照表	43
2 貸借対照表内訳表	44
3 正味財産増減計算書	46
4 正味財産増減計算書内訳表	48
5 財務諸表に対する注記	52
6 附属明細書	54
7 財産目録	55
8 <参考>キャッシュ・フロー計算書	57

令和 6 年度

事業報告書

I 法人の概要

1 設立等年月日

昭和60年	10月1日	財団法人東京都教育振興財団設立
昭和63年	4月1日	財団法人東京都教育振興財団と財団法人東京都埋蔵文化財センターは、統合により「財団法人東京都教育文化財団」となる。
平成11年	4月1日	財団法人東京都教育文化財団と財団法人都民カレッジは、統合により「財団法人東京都生涯学習文化財団」となる。
平成19年	4月1日	法人の名称を「財団法人東京都スポーツ文化事業団」とする。
平成24年	4月1日	公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、公益財団法人に移行し、「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団」となる。
令和5年	3月31日	埋蔵文化財事業は事業移管のため終了
令和5年	4月1日	東京2025デフリンピックの準備・運営事業を開始

2 事業の概要

都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- (1) スポーツ等の振興
- (2) 東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
- (3) 東京都の施設等の管理運営
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (5) 上記各項目の公益目的事業の推進に資するための収益事業等

Ⅱ 令和 6 年度の事業の概要

当事業団の基幹事業である指定管理事業については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館、東京アクアティクスセンターの 4 施設を、これまでに蓄積されたノウハウと高い専門性を活かし、適切に管理運営した。また、東京都政策連携団体として、自律的な経営に向けて、令和 6 年度の経営目標を東京都と調整の上設定し、各種取組を着実に実施した。

施設の利用貸出事業としては、東京体育館では「柔道グランドスラム東京 2024」、「イオンカップ 2024 世界新体操クラブ選手権」など、駒沢オリンピック公園総合運動場では「ボルダージャパンカップ 2025」など、東京武道館では「第 52 回全日本空手道選手権大会」など、東京アクアティクスセンターでは、「第 100 回日本選手権水泳競技大会」などの大規模・国際大会等の開催・運営をサポートした。

各スポーツ施設における個人利用施設の利用者数については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京武道館の各トレーニングルーム等において、前年度よりも増加し、回復傾向となった。

スポーツの振興については、スポーツ実施率の向上や東京 2020 大会のレガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」において、WEB サイト「SPOPITA」のスポーツ施設検索画面の改修、スポーツイベント情報の情報量拡充、自動翻訳機能の追加などを実施した。併せて、専門的な知識や実践経験の豊富な事業者を活用し、今まで不足していたメディアリレーションを強化することで、当事業団の広報力の強化と認知度の向上を図った。

東京 2020 大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」では、SPOPITA と連動した取組として、都民のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を展開した。さらに、都立スポーツ施設の魅力を広く伝えるため「PR 動画」を制作するなど発信力の強化を図った。また、都立スポーツ施設の活用や認知度の向上等を目的として「アーバンスポーツ体験プログラム」を実施した。

また、パラスポーツの普及を目的として、特別支援学校をパラスポーツの拠点のひとつとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は、対象校を拡大し実施した。そのほか、「スポーツフェスタ」や「TOKYO ウォーク 2024」等の各種事業を実施した。

加えて、当事業団は第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025（以下「東京 2025 デフリンピック」という。）の準備・運営の一部を担う組織として、適切なガバナンス体制を構築し、令和 5 年度に策定した開催基本計画に基づき、各種オペレーションや管理・広報等の準備・調整を着実に進めた。

令和 6 年度決算は、各スポーツ施設等において、各事業に積極的に取り組みつつ、経費の縮減に努め、スポーツ事業会計の当期経常増減額は 181,645 千円余減となったが、付帯事業において収益を上げたことなどより、事業団全体としての当期一般正味財産増減額は 90,845 千円余の増となった。

Ⅲ 事業別概要

1 公1事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

（1）スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

- 東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターにおいて、利用者の視点に立った安全・安心な管理運営を行った。
- 施設の稼働率、個人利用者数、満足度調査の結果は以下のとおりであった。

稼働率	96.3%
個人利用者数	604,782人
満足度調査結果	96.4%が満足

※ 稼働率及び個人利用者数は、東京アクアティクスセンターを除く。

- 東京体育館における「健康体力相談事業」は、8月の大雨による浸水で測定機器等の使用に支障が生じたことから、測定業務を一時休止する一方、機器を使用しない栄養相談を再開するとともに、新たに整備が必要となった全身持久力測定の間接法を除き、機器の点検及び入れ替えや浸水対策等を行い、測定業務を再開した。また、東京武道館において、武道に関する指導・助言及び相談に応じる「武道相談事業」を実施した。

（2）スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

- スポーツ振興事業は、東京都のスポーツ推進施策に基づき、子供から高齢者まで、また障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう先導的・広域的な取組として96事業を実施した。
 - ・ 東京体育館「シニアのためのスポーツクリニック」、「パラスポーツ体験講座」、「スポーツボランティア入門講座」等27事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「ジュニアサッカースクール」、「ランニングクリニック」等14事業
 - ・ 東京武道館「広域合同稽古」、「青少年武道錬成大会」等34事業
 - ・ 東京アクアティクスセンター「スイマーフォームクリニック」等21事業
- 自主事業は、指定管理者として、各施設の特性を生かした20事業を実施した。
 - ・ 東京体育館「アスリートによるジュニアスポーツ未来塾」、「東京体育館卓球大会」等10事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「陸上記録会」、「3x3（バスケットボール）カップ」等6事業
 - ・ 東京武道館「U-18将棋スタジアム」等4事業
- 周辺連携事業は、地域の魅力向上や活性化に寄与していくための取組として、周辺施設や地域と連携して48事業を実施した。
 - ・ 東京体育館「国立競技場大規模イベントとの連携」、「（公社）日本将棋連盟との連携」等16事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「防災フェスタ」等7事業
 - ・ 東京武道館「東綾瀬公園との広報連携」、「スポーツの日における近隣地区

との連携」等 9 事業

- ・ 東京アクアティクスセンター「ニュースポーツイベント」等 16 事業

○ スマイル自主事業については、スポーツ等普及事業で、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、スポーツを通じた地域貢献を目的とした「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」など、6 事業を実施した。

広報活動では、都民により親しみを持ってもらえるよう、事業団のマスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」を活用した P R 活動を行った。また、事業団広報誌を年 4 回発行したほか、事業団公式 Instagram、X（旧 Twitter）等 SNS による情報発信も積極的に行った。

○ スポーツムーブメント醸成事業として、都民の健康づくりや東京都におけるスポーツ実施率向上を目的とした「スポーツフェスタ」や「TOKYO ウォーク 2024」を実施した。

また、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、特別支援学校をパラスポーツの拠点のひとつとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は対象校を 31 校から 33 校に拡大し実施した。

さらに、スポーツ実施率の向上や東京 2020 大会のレガシーの活用等を目的として実施している「スポーツ東京案内事業」を拡充し、WEB サイト「SPOPITA」のスポーツ施設検索画面の改修、スポーツイベント情報の情報量拡充、自動翻訳機能の追加などを実施した。また、区市町村等が実施するスポーツイベントや教室に対して競技スポーツ、スポーツ・レクリエーションの指導者及び国際大会に出場したアスリートを派遣した。

加えて、東京 2020 大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」を実施し、SPOPITA と連動した取組として、都民のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を展開した。併せて、メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間事業者を活用し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図った。

そのほか、企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的として実施している「スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業」については、スポーツ推進企業に直接アプローチするなどの取組により、企業に対するインストラクター等派遣の利用増につなげた。

当事業団の指定管理施設を含む、都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」については、管理・運用を適切に実施した。

大会等の撮影・配信によって新たなスポーツ観戦の機会を提供する「映像配信システム」については、各都立スポーツ施設において撮影・配信を実施した。

また、シニア世代による地域コミュニティ等での交流を促進する「東京都シニア・コミュニティ交流大会」を実施した。

○ 都立スポーツ施設連携促進事業については、都立スポーツ全 18 施設の利用に関する総合的な窓口「TOKYO スポーツ施設コンシェルジュ」での案内を行ったほか、都立スポーツ施設の魅力を広く知ってもらうため「TOKYO18-都立スポーツ施設-PR 動画」を新たに制作、YouTube など SNS で公開した。また、無料で写真素材を活用できる「TOKYO18-都立スポーツ施設-フォトライブラリー」を開設した。

- スポーツの日記念事業は、各スポーツ施設のトレーニングルーム等を無料開放したほか、東京体育館では「スポーツフェスタ 2024 in 東京体育館」、駒沢オリンピック公園総合運動場では「スポーツの日記念事業 KOMA すぽ 2024」、東京武道館では「武道・スポーツフェスティバル 2024」、東京アクアティクスセンターでは「アクアスポーツフェスティバル」をそれぞれ実施した。

(3) スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成事業

- スポーツ国際交流事業では、「2024 東京国際ユース (U-14) サッカー大会」及び「2024 ジュニアスポーツアジア交流大会」を開催した。各大会には、東日本大震災復興支援の一環として、被災地 4 県から選手団を招待した。

2 公 2 事業 (東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業)

(1) 東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業

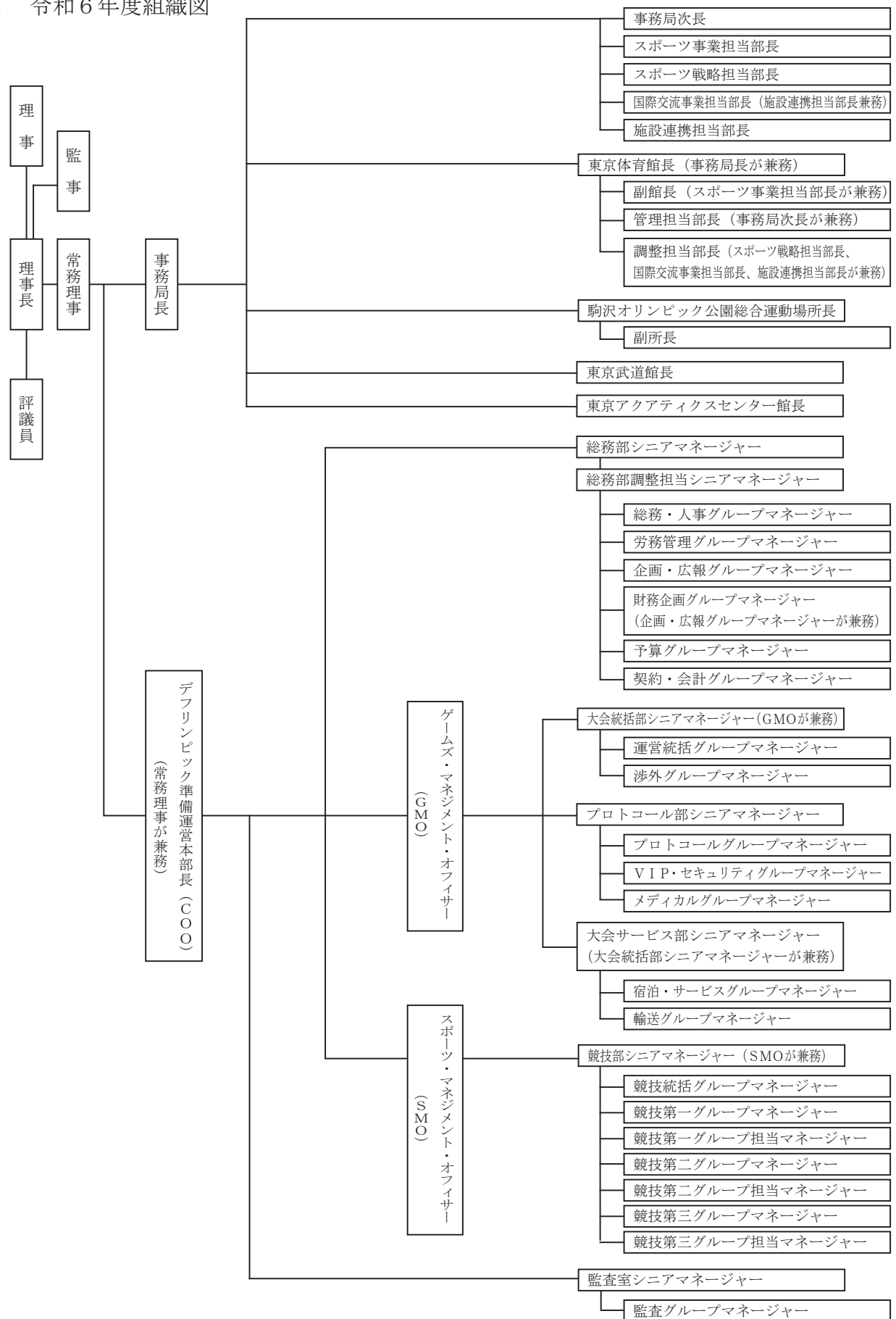
- 東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業を通じて、将来的に国際大会や競技団体の支援に活用可能な大会運営のノウハウ・経験等を蓄積するため、大会の招致主体である一般財団法人全日本ろうあ連盟及び大会運営を支援する東京都と連携し、準備・運営を進めた。
- 国の指針や都のガイドラインを踏まえ、国際スポーツ大会の運営組織として構築したガバナンス体制のもと、各種取組を確実に実施した。
 - ・ デフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の開催、継続的なコンプライアンス教育の実施
 - ・ 利益相反マネジメントポリシーの運用及び利益相反マネジメント委員会の開催
 - ・ 契約・調達管理会議への契約案件付議
 - ・ 内部通報窓口、懲戒処分審査体制の運用、三様監査の継続的な実施
- 令和 5 年度に策定した開催基本計画の考え方にに基づき、施設利用調整や輸送、競技・会場等のオペレーション、管理・広報等の各種準備・調整を進めた。
 - ・ 施設利用調整等 (仮設整備や施設使用に係る検討・調整等)
 - ・ 輸送等 (競技会場等までの輸送、警備に係る検討等)
 - ・ オペレーション (大会運営に係る計画の策定、各種会議の開催、競技・会場運営の準備、式典の計画、宿泊施設の提供に係る準備、ボランティアの配置・運用等に係る準備等)
 - ・ 管理・広報 (大会情報の発信、大会収入に係る企画・実施、事務局の運営等)
- 当事業団は、大会の競技会場として使用される東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターの指定管理者である。この指定管理者制度において培った運営のノウハウ・経験や、国内競技団体等と連携して国際交流事業や各種大会を実施してきた豊富な経験をいかし、全日本ろうあ連盟や競技団体等との調整を行い、大会の円滑な開催に向けて準備を進めた。

3 収益事業等

各施設においてレストラン、売店、自動販売機、貸ロッカー、駐車場、駐輪場の運営等の利用者サービス事業を実施したほか、施設の貸出の空き枠を活用し、二十歳の集いやコンサート等、公益目的事業以外の貸出しを実施した。

IV 組織の運営

1 令和6年度組織図



令和6年7月16日現在

2 役員会等の活動

(1) 理事会

第1回定時理事会

日 時 令和6年6月11日（火）午後2時00分

会 場 事務局 共用会議室

議 案 （審議事項）

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

第2号議案 評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

第3号議案 任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について

第1回臨時理事会

日 時 令和6年6月27日（木）午後3時15分

会 場 東京体育館 第二会議室

議 案 （審議事項）

第1号議案 理事長及び常務理事の選定について

第2号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の選任について

第2回臨時理事会

日 時 令和6年11月11日（月）午前11時00分

会 場 事務局 共用会議室

議 案 （審議事項）

第1号議案 デフリンピック準備運営本部契約・調達案件等に係る理事会への付議基準の策定について

第2号議案 評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について

第3回臨時理事会

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づく書面表決）

日 時 令和6年12月20日（金）

議 案 （審議事項）

第1号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その1）

第2号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その2）

第3号議案 協賛契約の締結について

第4回臨時理事会

日 時 令和7年1月31日（金）午後3時00分

会 場 事務局 共用会議室

議 案 （審議事項）

第1号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その1）

第2号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その2）

第3号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その3）

- 第4号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その4）
第5号議案 協賛契約の締結について
第6号議案 東京2025デフリンピック大会への参加に係る選手団の負担について

第5回臨時理事会

- 日 時 令和7年3月13日（木）午前10時00分
会 場 事務局 共用会議室
議 案 （審議事項）
第1号議案 評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

第2回定時理事会

- 日 時 令和7年3月27日（木）午後3時20分
会 場 新宿NSビル 30階スカイカンファレンス ルーム5・6
議 案 （審議事項）
第1号議案 令和7年度事業計画及び予算について
第2号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その1）
第3号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その2）
第4号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その3）
第5号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱の改正について
第6号議案 リスク管理規程について
第7号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について
第8号議案 常勤役員の報酬年額について
第9号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

（2）評議員会

第1回定時評議員会

- 日 時 令和6年6月27日（木）午後2時00分
会 場 東京体育館 第一会議室
議 案 （審議事項）
第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について
第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について
第3号議案 任期満了に伴う次期監事の選任について

第1回臨時評議員会

- 日 時 令和7年3月27日（木）午後2時00分
会 場 新宿NSビル 30階スカイカンファレンス ルーム5・6
議 案 （審議事項）
第1号議案 令和7年度事業計画及び予算について（意見聴取）
第2号議案 理事の退任に伴う後任理事の選任について

第3号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

(3) 監事監査

令和5年度決算事項にかかる合同監事監査

日 時 令和6年6月5日(水) 午前10時00分

会 場 事務局 共用会議室

議事概要 令和5年度 事業概要及び決算概要報告
会計関係書面等実査

(4) 評議員選定委員会

第1回評議員選定委員会

日 時 令和6年6月19日(水) 午前11時30分

会 場 事務局 共用会議室

議 案 (審議事項)

第1号議案 任期満了に伴う次期評議員の選任について

第2回評議員選定委員会

日 時 令和6年11月21日(木) 正午

会 場 事務局 共用会議室

議 案 (審議事項)

第1号議案 評議員の選任について

令和6年度事業報告

附 属 明 細 書

I 公1事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

(1) 体育施設等管理運営

区分	施設名	所在地	敷地面積	構造・建物延面積	開設年月
体	東京体育館	渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1	45,816㎡	鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,332㎡	昭和29年6月
育	駒沢オリンピック公園 総合運動場	世田谷区駒沢公園 1-1	157,038㎡	各棟鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,688㎡	昭和39年12月
施	東京武道館	足立区綾瀬 3-20-1	14,824㎡ (導入路含まず。)	鉄骨・鉄筋 コンクリート 17,614㎡	平成2年2月
設	東京アクア ティクスセンター	江東区辰巳 2-2-1	36,399㎡	鉄骨コンクリート 一部鉄筋・鉄骨コン クリート、鉄筋コン クリート 50,692㎡	令和2年3月

主要施設（収容能力・定員等）
メインアリーナ(82m×51m)《固定席5,178席、車椅子スペース130席、最大9,308席》、サブアリーナ(34.5m×38m)《観客席なし》 陸上競技場 200mトラック5レーン(100m直線レーン)、人工芝多目的コート2面 夜間補助照明装置 屋内プール(50m×20m) 8レーン(うち2レーンにプールフロア設置)・水深1.2m～2.2m《観客席789席》 屋内プール(25m×13m) 6レーン・水深1.2m～1.4m《観客席なし》、トレーニングルーム A(412㎡)・B(191㎡) 健康体力相談室 130㎡、スタジオ 340㎡、更衣室(プール・トレーニングルーム・スタジオ共用) 1,080㎡ 第一会議室(120人)、第二会議室(60人)、第三・四会議室(各30人)、スポーツ情報コーナー
陸上競技場(天然芝106m×73m)400m8レーン《20,010席》、体育館(38.86m×47.4m)《固定席2,274席、最大3,426席》(令和7年7月再開館予定) 屋内球技場(39m×47m)《固定席1,532席、最大2,358席》、第一球技場(砂入り人工芝109.53m×73.51m)《1,038席》 第二球技場(人工芝110.8m×75.9m)《1,618席》、補助競技場(人工芝135m×78m)《観客席なし》 硬式野球場(人工芝 両翼91m、センター120m)《3,040席》、軟式野球場(188m×66.8m)2面《観客席なし》 テニスコート(砂入り人工芝コート8面)、弓道場(近的9人立:和弓28m、洋弓18m 遠的2人立:和弓60m、洋弓30・50m) トレーニングルーム(1,996㎡)、東京オリンピックメモリアルギャラリー(345㎡)(令和7年7月再開館予定)
大武道場(35m×59m)《固定席1,728席、最大3,728席》、第一武道場(柔道・空手等:畳敷240畳 18m×32.5m)《観客席30席》 第二武道場(剣道・なぎなた等:板敷 18m×32.5m)《観客席30席》、弓道場 近的場28m(和弓12人立) 遠的場60m(和弓10人立) トレーニングルーム(449.7㎡)、大研修室(150人 3分割使用可 スタジオ仕様)、和研修室(7室 各室8畳)、茶室、情報資料コーナー
メインプール(50m×25m) 水深0～3.0m、可動壁、長水路(50m)全10レーン、短水路(25m)全20レーン《観客席約5,000席》 ダイビングプール(25m×25m) 水深5m、飛込台:1m・3m・5m・7.5m・10m各1基、飛板:1m2基・3m3基 サブプール(50m×25m) 水深0～3.0m、可動壁、長水路(50m)全10レーン、短水路(25m)全20レーン《観客席なし》 飛込用トレーニングルーム(395㎡)、トレーニングルーム(237㎡)、スタジオ(344㎡)、会議室(2室 計615㎡)、大会関係室(3室 計753㎡)

(2) 利用貸出事業

① 団体利用

ア 各体育施設における大規模・国際大会等の実績

施設名	大会名等	主催者	大会日程
東京体育館	第23回東京オープンダンススポーツ選手権	(公社) 日本ダンススポーツ連盟	5/18～19
	明治杯全日本選抜レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	5/23～26
	第41回全日本武術太極拳選手権大会	(公社) 日本武術太極拳連盟	7/12～14
	全国中学校・高等学校ダンスドリル選手権大会 全国大会	(特非) ミスダンスドリルチーム・インターナショナル・ジャパン	7/26～28
	第44回全日本バレーボール小学生 全国大会	(公財) 日本バレーボール協会	8/6～9
	イオンカップ2024世界新体操クラブ選手権	(公社) 日本新体操連盟	9/26～29
	2024-25 大同生命SV. LEAGUE MEN オープニングマッチ	(公財) 東京都バレーボール協会	10/11～12
	第44回三笠宮杯全日本ダンススポーツ選手権大会	(公社) 全日本ダンススポーツ連盟	10/19～20
	第24回全日本チアダンス選手権大会決勝大会	(一社) 日本チアダンス協会	11/23～24
	ミキプルーンスーパーカレッジバレー2024	(公財) 日本バレーボール協会	11/26～28
	柔道グランドスラム東京2024	(公財) 全日本柔道連盟	12/7～8
	第77回全国高等学校バスケットボール選手権大会 (ウインターカップ)	(公財) 日本バスケットボール協会	12/23～29
	第77回全日本バレーボール高等学校選手権大会 (春高バレー)	(公財) 日本バレーボール協会	1/5～7、 1/11～12
	天皇杯・皇后杯 2025年 全日本卓球選手権大会	(公財) 日本卓球協会	1/21～26
	天皇杯第50回日本車いすバスケットボール選手権大会	(一社) 日本車いすバスケットボール連盟	1/31～2/2
	第39回テニス日本リーグ	(公財) 日本テニス協会	2/14～16
	TOKYO OPEN 2025第77回東京卓球選手権大会	(一社) 東京都卓球連盟	3/4～9
	インフロンア B. LEAGUE U15 CHAMPIONSHIP 2025	(公財) 日本バスケットボール協会	3/26～30
駒沢オリンピック公園総合運動場	NTTジャパンラグビーリーグワン2023-24	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	4/6～7
	2023-24 V. LEAGUE駒沢大会 (V-CUP)	(一社) ジャパンバレーボールリーグ	4/6～7
	第87回東京陸上競技選手権大会	(公財) 東京陸上競技協会	4/13～14・27 ～28
	2024ブレナスなでしこリーグ (1部)	(公財) 東京都サッカー協会	6/8・22
	2024全日本ジュニア・ユース綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	8/4
	第25回全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会	(一社) 東京都障害者フライングディスク協会	8/18
	文部科学大臣杯UNIVAS CUP令和6年度全日本学生レスリング選手権大会	(一社) 全日本学生レスリング連盟	8/23～26
	2024ジュニアスポーツアジア交流大会 (バドミントン)	東京都、東京都バドミントン協会 (公財) 東京都スポーツ文化事業団	8/30～9/1
	第21回日本デフ陸上競技選手権大会	(一社) 日本デフ陸上競技協会	11/30～12/1
	りそなグループ B. LEAGUE2024-25	(公社) ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	12/14～15
	平野杯 第35回全日本セパタクロウ選手権大会	(一社) 日本セパタクロウ協会	12/28～29
	令和6年度第103回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・ 1/2
	ボルダージャパンカップ2025	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/1～2
	Tリーグ2024 - 2025	(一社) Tリーグ	3/8～9
	JFA第30回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	3/20～3/22

施設名	大会名等	主催者	大会日程
東京武道館	JOCジュニアオリンピックカップ令和6年度ジュニアクイーンズカップ	公益財団法人日本レスリング協会	4/13～14
	第21回全国高等学校合気道演武大会	全国高等学校合気道連盟	8/2
	空手WE E K 2024	公益財団法人全日本空手道連盟	8/8～12
	第38回日本体育大学剣友会全国高校剣道大会	日本体育大学剣友会	8/15～16
	第64回全日本空手道糸東会全国選手権大会	全日本空手道連盟糸東会	8/17～18
	第11回東京柔術オープントーナメント	一般社団法人日本ブラジリアン柔術連盟	8/20～21
	第60回和道流空手道連盟全国大会	和道流空手道連盟	8/24～25
	2024ジュニアスポーツアジア交流大会（卓球）	東京都、（一社）東京都卓球連盟 （公財）東京都スポーツ文化事業団	8/30～9/1
	寛仁親王杯第24回剣道八段選抜大会	一般財団法人東京都剣道連盟	9/7
	空手道挙道会第27回全国ジュニア選手権大会	空手道挙道会	9/16
	2024年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会	公益財団法人東京都柔道連盟	9/22
	第62回全国防具付空手道選手権大会	全日本空手道連盟錬武会	9/23
	2024日本空手道振興協会選手権大会	一般財団法人日本空手道振興協会	10/6
	第59回全日本居合道大会	一般財団法人東京都剣道連盟	10/19
	第18回VIVA JUDO杯小学生柔道大会	公益財団法人東京都柔道連盟	10/26～27
	第72回全国青年大会	一般財団法人日本青年館	11/9～10
	「24拳真祭」ワールド空手グランプリ2024	国際FSA拳真館空手道連盟	12/1
	第52回全日本空手道選手権大会（都道府県対抗組手団体戦）	公益財団法人全日本空手道連盟	12/7
	第23回一般社団法人全日本空手道一友会全国大会	一般社団法人全日本空手道一友会	1/5
	第8回JDKF 空手道競技大会	全日本ろう空手道連盟東京都支部	2/9
	第15回全国選抜少年少女空手道交流大会	一般社団法人全日本空手道一友会	3/2
	第26回全日本実業団女子・高壮年剣道大会	全日本実業団剣道連盟	3/8
	第47回日本剣道少年団研修会＜体験実践発表会・書道展＞	全日本剣道道場連盟	3/9
	第48回全国高等学校柴田旗大野杯争奪剣道大会	東京都高等学校國士舘剣友会	3/29
東京アクアティクスセンター	第100回日本選手権水泳競技大会（アーティスティックスイミング）	（公財）日本水泳連盟	5/3～5
	第16回東京都選手権	（公財）東京都水泳協会	5/31～6/2
	第39回日本マスターズ水泳選手権大会（ジャパンマスターズ2024）	（一社）日本マスターズ水泳協会	7/3～7
	日本アーティスティックスイミングチャレンジカップ2024	（公財）日本水泳連盟	8/7～9
	第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	8/22～26
	第100回日本学生選手権水泳競技大会（競泳・飛込）	（公財）日本水泳連盟	9/5～8
	第66回日本選手権水泳競技大会25m（競泳）	（公財）日本水泳連盟	10/19～20
	東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会	（公財）東京都水泳協会	10/31～11/4
	ジャパンオープン2024（競泳）	（公財）日本水泳連盟	11/29～12/1
	KOUSUKE KITAJIMA CUP2025	（公財）東京都水泳協会	1/24～26
	第40回コナミオープン水泳競技大会	（公財）東京都水泳協会	2/15～16
	第100回日本選手権水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/20～23
	第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/27～30

イ 令和6年度 各体育施設の稼働率

施設名	令和4年度実績(注)1	令和5年度実績(注)1	令和6年度	
			目標値	実績(注)1
東京体育館	メインアリーナ	95.4%	99.5%	98.2%
	サブアリーナ	96.7%	99.8%	97.8%
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育館	93.5%	—(注)2	—(注)2
	屋内球技場	88.5%	96.2%	93.0%
	第一球技場	85.5%	84.1%	85.6%
	第二球技場	94.1%	99.3%	98.1%
	補助競技場	94.7%	98.1%	98.2%
東京武道館	大武道場	90.6%	93.7%	90.7%
稼働率平均		92.4%	96.6%	95.0%
				96.3%

(注)1 各施設の稼働率＝利用実績時間枠／利用可能時間枠。また、令和5年5月7日まで都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン等に基づいた感染症対策を実施し、利用制限等による影響有

(注)2 改修工事による休館

※参考 東京アクアティクスセンターについては、団体利用のない場合は個人利用として貸し出しているため、除外している。

② 個人利用

ア 令和6年度 体育施設個人利用者数（有料利用者）

単位：人

施設名	陸上競技場	プール	トレーニングルーム	月額固定利用者	健康体力相談室	弓道場	第一武道場	第二武道場	合計
東京体育館	31,471	(注)1	268,808	76,865	96	—	—	—	377,240
駒沢オリンピック公園総合運動場	—	—	163,442	—	—	2,816	—	—	166,258
東京武道館	—	—	56,039	—	—	2,610	1,191	1,444	61,284
合計	31,471		488,289	76,865	96	5,426	1,191	1,444	604,782

(注)1 プール・トレーニングルームは共通で利用可

※参考 東京アクアティクスセンターの個人利用者数（メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルームの有料利用者の合計）31,182人

イ 個人利用者数（有料利用者）の推移

単位：人

施設名	令和4年度実績(注)1	令和5年度実績	令和6年度実績
東京体育館	275,229	344,716	377,240
駒沢オリンピック公園総合運動場	119,561	148,802	166,258
東京武道館	55,699	56,481	61,284
合計	450,489	549,999	604,782
前年度比	180.6%(注)2	122.1%	110.0%

(注)1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館、利用中止、利用制限等の影響有

(注)2 令和2年2月1日から令和3年12月17日まで東京2020大会の開催等のため利用不可であったことから、前年度比に東京体育館は含まない。

③ 利用者満足度調査

項目	説明
内容	東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場・東京武道館・東京アクアティクスセンターの4施設にて実施
対象	個人利用者（1,175人） ・ 団体利用者（633団体） ・ 事業参加者（936人）
利用者満足度	96.4% ※個人利用者及び団体利用者に対しては「総合的な満足度」、事業参加者に対しては「事業に参加した感想」について、「十分満足している」、「まあ満足している」と回答した割合

2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

(1) スポーツ振興事業

① 東京体育館 (27 事業)

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	ジュニアスポーツ成功体験プログラム	1 回 (1日)	80 人	13 人	ジュニア世代を対象に、著名アスリートや指導者などを講師に招き、スポーツを体験する機会を提供
	2	こどもスポーツチャレンジ	1 回 (1日)	80 人	31 人	ジュニア世代を対象に、スポーツを通した学びの環境を提供し、心身の健全な育成とスポーツ活動の継続に寄与
	3	ジュニア選手のメンタルトレーニング	1 回 (1日)	60 人	12 人	ジュニア世代のスポーツ選手を対象に、著名なメンタルトレーニング法の指導者を講師に招き、競技者に必要な「メンタルトレーニング法」を学ぶ機会を提供
	4	スポーツ学びチャレンジ	1 回 (1日)	80 人	25 人	ジュニア世代のスポーツ選手やその保護者、指導者を対象に、著名なスポーツ指導者や専門家等を講師に招き、ジュニア選手の競技力向上に寄与
	5	親子で楽しむリズムスポーツ	1 回 (1日)	80 人 (40組)	86 人	小学生と保護者を対象に、リトミックやヒップホップ、コンテンプラリー・ダンス等について基本技術を学び、音楽をとおしてスポーツの楽しさを体験
	6	親子で楽しむレクリエーションパーク	1 回 (1日)	80 人 (40組)	106 人	働き盛り・子育て世代の親子を対象に、体操、遊び、ニューススポーツなどの講習会や体験をとおして、基本的な身体の動かし方を学ぶ
働き盛り・子育て世代	7	女性のためのレクリエーションスポーツ	1 回 (1日)	60 人	25 人	働き盛り世代の女性を対象に、日常生活をとおして無理なく気軽に実践できる多様なトレーニング法やスポーツを紹介
	8	女性のためのボディメイキングセミナー	1 回 (1日)	80 人	35 人	女性を対象に健康的な美しさやアンチエイジングをテーマに日常的に取り入れられるスポーツやエクササイズを紹介
	9	女性バレーボール交流会ファイナル	1 回 (2日)	24 チーム (360人)	24 チーム (312人)	9人制女性バレーボールチームを対象に、駒沢オリンピック公園総合運動場と東京武道館で開催する各交流会の代表チームによる対抗試合を、東京体育館メインアリーナで実施
	10	今日から筋トレ	1 回 (1日)	80 人	22 人	スポーツ実施率の低い働き盛り世代を対象に、「筋力トレーニング」や「ストレッチング」など、生活習慣病や生活機能低下の予防や改善に繋がる運動法を紹介するセミナーを開催
	11	格闘技スポーツ体験教室	1 回 (1日)	100 人	67 人	都民を対象に、ボクシング、キックボクシング、総合格闘技など、観戦スポーツで人気の高い格闘技の体験プログラムを提供
	12	フィジカルトレーニングセミナー	1 回 (1日)	80 人	53 人	競技志向のスポーツ実施者を対象に、著名な指導者などを講師に招き、スポーツ競技全般におけるトレーニング法や競技者に求められるフィジカル面の強化法を指導
	13	メンタルトレーニング入門セミナー	1 回 (1日)	60 人	45 人	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代を対象に、スポーツ活動をはじめ、職場や子育てなどで幅広く活用できるメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施
	14	メンタルトレーニングスキルアップセミナー	1 回 (1日)	60 人	47 人	競技志向のスポーツ実践者を対象に、著名な指導者を講師に招き、スポーツ競技全般におけるメンタルトレーニング法や競技者に求められるメンタル面の強化法を指導
	15	スポーツボランティア入門講座	1 回 (1日)	80 人	92 人	都民を対象に、スポーツボランティアについて学び、各種スポーツイベントや競技大会のボランティアの養成を支援
	16	スポーツボランティアスキルアップ講座	1 回 (1日)	80 人	88 人	ボランティア経験者を対象に、スポーツボランティアに必要な知識や技能を幅広く学べる講座を開催
高齢者	17	体力向上ウォーキングセミナー	2 回 (2日)	120 人 (各60人)	136 人	都民の全世代を対象に、楽しく長く続けるための正しいウォーキング法の基礎講座を実施
	18	シニアのための毎日エクササイズ教室	2 回 (2日)	120 人 (各60人)	42 人	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や日常生活に欠かせない筋力などの基礎体力を高めることを目的として、器具や道具をできるだけ使用しないエクササイズの講習を実施
	19	シニアのための健康体力づくり講座	2 回 (1日)	120 人 (各60人)	31 人	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や筋力等の基礎体力を高めるための講座を実施
	20	シニアのためのスポーツクリニック	2 回 (2日)	120 人 (各60人)	114 人	競技志向のシニア世代を対象に、マスターズ大会として行われている、卓球、バドミントン、バレーボールなどを種目として取り上げ、スキルアップのためのクリニックを実施

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
障害者スポーツ	21	障害者対象「バラスポーツ交流会」	1 回 (1日)	100 人	23 人	障害区分に応じて参加できる大会を実施し、参加者間及びボランティアとのスポーツを通じた交流を図る機会を提供
	22	バラスポーツ体験講座	2 回 (2日)	160 人 (各80人)	108 人	都民及びスポーツ指導者を対象に、パラリンピアンや障害者スポーツの現場で活躍する指導者を招き、障害者スポーツの体験、観戦、講習、アスリートによる講演会等を実施
その他	23	スポーツ指導者養成講習会	1 回 (1日)	60 人	7 人	指導者資格取得を目指し、専門的スキルを幅広く学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与
	24	ジュニアスポーツ指導者育成セミナー	1 回 (1日)	80 人	11 人	ジュニア世代のスポーツ指導者を対象に、ジュニア期の身体的特性や発育・発達に基づいたテーマでセミナーを開催
	25	シニアスポーツ指導者講習会	1 回 (1日)	60 人	20 人	シニア世代のスポーツ指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性を考慮したスポーツ指導法を学ぶ講習会を開催
	26	観戦を楽しむための「みるスポ」講座	2 回 (1日)	60 人	56 人	競技の歴史やルール、選手のプロフィール、観戦の見どころ、競技体験、大会運営の舞台裏など、スポーツの見方や楽しみ方について学べる講座を開催
	27	トップレベルスポーツ観戦事業	4 回 (4日)	400 人 (各100人)	380 人	競技団体やスポーツ大会主催者の協力を得て、都民に対し、トップアスリートの競技を直接「みる」機会を広く提供
合計			36 回	2,900 人 24 チーム	1,987 人 24 チーム	

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（14 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	親子で楽しむスポーツカーニバル	1 回 (1日)	288 人	18 人	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供
	2	ジュニアサッカースクール	38 回 (各1日)	15,960 人 (各420人)	8,749 人	幼児・小学生を対象に、サッカーの基本技術の習得とフェアプレー精神を培う場を提供
	3	ジュニアテニスアカデミー	3 回 (各10日)	1,400 人 (各40～60人)	692 人	幼児・小学生を対象に、テニスの基本技術の習得とフェアプレー精神を培う場を提供
	4	屋外スポーツ部活動合同練習会	2 回 (各1日)	200 人	57 人	運動部活動生徒を対象に、運動部活動の活性化、ジュニア世代の競技力向上を図る合同練習会を実施
	5	アスリートとのスポーツ交流体験	2 回 (各1日)	100 人 (各50人)	30 人	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施
働き盛り世代	6	ランニングクリニック	2 回 (各1日)	80 人 (各40人)	82 人	働き盛り世代を対象に、ランニング技術の向上を図るセミナーを実施
	-	親子で楽しむスポーツカーニバル（再掲）	1 回 (1日)	288 人	18 人	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供
	-	アスリートとのスポーツ交流体験（再掲）	2 回 (各1日)	100 人 (各50人)	30 人	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施
女性	7	1964東京オリンピック優勝記念 女性バレーボール交流会	1 回 (全5日)	60 チーム 660 人	60 チーム 702 人	女性バレーボールチームを対象に、女性スポーツの一層の充実を図るため、交流試合を開催
高齢者	8	シニアのためのスポーツクリニック	1 回 (1日)	40 人	28 人	高齢者を対象に、健康・体力の維持増進、スポーツ技能の向上を図るためのクリニックを実施
	9	障害者・高齢者スポーツ講座	1 回 (1日)	50 人	4 人	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
障害者スポーツ	10	パラスポーツクリニック	1 回 (1日)	50 人	30 人	障害者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう身体能力に応じた技術を習得する機会を提供
	11	パラスポーツシンポジウム	1 回 (1日)	100 人	37 人	一般都民を対象に、パラスポーツの理解促進を図るためのシンポジウムを実施
	-	障害者・高齢者スポーツ講座（再掲）	1 回 (1日)	50 人	4 人	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供
指導者	12	障害者・高齢者指導のための指導者講習会	2 回 (2日)	100 人	47 人	障害者・高齢者指導を行う指導者を対象に、障害者・高齢者の運動指導に必要な体力づくりやスポーツ活動の知識と指導技術を学ぶ機会を提供
	13	AED（自動体外式除細動器）普及啓発講習	1 回 (1日)	40 人	36 人	スポーツ指導者等を対象に、緊急の際に必要な知識と技能を学ぶ機会を提供
その他	14	トップスポーツ観戦事業	3 回 (3日)	150 人 (各50人)	150 人	一般都民を対象に、競技団体の協力を得てトップアスリートの競技を観戦する機会を提供
合計			63 回	19,656 人 60 チーム	10,714 人 60 チーム	

（注）上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会と連携したスポーツ振興事業を実施

③ 東京武道館（34 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	青少年武道錬成大会（なぎなた）	1 回 (全2日)	200 人 (各日100人)	242 人	青少年に対する正しい武道（なぎなた）の基本技術習得と親睦を図る大会を開催
	2	青少年広域武道稽古（剣道）	35 回 (各1日)	700 人 (各20人)	391 人	小・中学生の剣道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を実施
	3	青少年広域武道稽古（柔道）	35 回 (各1日)	700 人 (各20人)	437 人	小・中学生の柔道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を実施
	4	武道系部活動合同稽古（剣道）	3 回 (各1日)	400 人 (2回50人) (1回300人)	513 人	運動部活動（剣道）の活性化のための合同稽古を実施
	5	武道系部活動合同稽古（なぎなた）	2 回 (各1日)	200 人 (各100人)	235 人	運動部活動（なぎなた）の活性化のための合同稽古を実施
	6	武道系部活動合同稽古（少林寺拳法）	2 回 (各1日)	160 人 (各80人)	190 人	運動部活動（少林寺拳法）の活性化のための合同稽古を実施
	7	武道系部活動合同稽古（弓道）	1 回 (1日)	80 人	48 人	運動部活動（弓道）の活性化のための合同稽古を実施
	8	親子武道体験	1 回 (1日)	30 人 (15組30名)	16 人	武道未経験の親子を対象に、柔道着を着て柔道の基本動作を学ぶ体験事業を実施
	9	武道館でBUDO	1 回 (1日)	30 人	47 人	「スポーツチャンバラ」などの、障害のあるなしに関わらず楽しめる、親しみやすいレクリエーションを通じて、誰もが武道館に興味を持ち、運動をするきっかけづくりを提供
働き盛り世代	10	柔道広域合同稽古	35 回 (各1日)	1,050 人 (各30人)	899 人	柔道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	11	弓道広域合同稽古	30 回 (各1日)	1,800 人 (各60人)	1,492 人	弓道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	12	なぎなた広域合同稽古	32 回 (各1日)	960 人 (各30人)	428 人	なぎなたの技術向上のためのレベル別指導を実施
	13	居合道広域合同稽古	12 回 (各1日)	720 人 (各60人)	531 人	居合道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	14	杖道広域合同稽古	6 回 (各1日)	240 人 (各40人)	289 人	杖道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	15	合気道広域合同稽古	6 回 (各1日)	240 人 (各40人)	287 人	合気道の技術向上のためのレベル別指導を実施

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
女性	16	女性のための武道体験	1 回 (1日)	50 人	7 人	女性を対象とした、日常生活の危険から自分自身を守るための知識と武道技術を用いた基礎的な護身術を学ぶ講習を実施
	17	女性バレーボール交流会	1 回 (全3日)	36 チーム	36 チーム	9人制バレーボールクラブの交流試合（東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場の事業と連動）を実施
高齢者	18	シニアのための武道体験	2 回 (各1日)	60 人 (各30人)	6 人	シニア世代を対象とした、武道の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を実施
障害者スポーツ	19	障害者スポーツ理解・啓発講習	1 回 (1日)	40 人	26 人	障害者スポーツの特性や素晴らしさの理解を促す講習を実施
	20	障害者スポーツ普及講習	1 回 (1日)	40 人	30 人	体験を通じて楽しさや奥深さを知り、障害者スポーツの普及を図る講習を実施
	21	障害のある人のための武道体験	1 回 (全2日)	20 人 (各日10人)	26 人	障害のある人を対象とした、武道の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を実施
指導者の育成	22	地域社会武道指導者研修会	1 回 (全2日)	190 人 (各90人・100人)	226 人	指導者（合気道、少林寺拳法）を対象とした、正しい武道の技術や指導方法の研修を実施
	23	居合道錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	45 人	居合道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	24	なぎなた錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	30 人	なぎなたの指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	25	合気道錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	37 人	合気道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	26	空手道錬成講習会	1 回 (1日)	30 人	4 人	空手道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	27	弓道錬成講習会	1 回 (全10回)	400 人 (各40人)	262 人	弓道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	28	古流剣道形研修会	25 回 (各1日)	250 人 (各10人)	141 人	直心影流「法定の形」、五行之形の技術の研修を実施
競技力の向上	29	柔道強化練習会	1 回 (1日)	30 人	44 人	ジュニアを対象とした、柔道の競技力向上を目的とした技術指導を実施
	30	剣道広域合同稽古	12 回 (各1日)	1,200 人 (各100人)	1,076 人	剣道の競技力向上を目的とした技術指導を実施
競技力の向上	31	武道稽古はじめ	1 回 (1日)	60 人	54 人	新年を祝う年はじめの武道稽古と鏡開きを実施
	32	東京武道館杯	1 回 (1日)	600 人	590 人	小学生以上の武道愛好者が集う試合、演武の総合武道大会を実施
	33	トップスポーツ観戦事業	3 回 (各1日)	90 人 (各30人)	71 人	一般都民を対象に、トップアスリートの競技を「観る」機会を提供（剣道、空手道、柔道）
	34	技術向上支援 (中学校武道必修化サポート)	2 回 (各1日)	40 人	25 人	教員を対象とした、指導技術等の向上のための支援を実施 ※2回中1回実施
合計			260 回	10,730 人 36 チーム	8,745 人 36 チーム	

④ 東京アクアティクスセンター (21 事業)

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	オリンピック・パラリンピアンによる水泳教室	2 回 (各1日)	150 人 (各100人・50人)	143 人	小・中学生を対象に、水泳に対する意欲の高揚を図るため、オリンピック等による指導を実施 ※関係団体と内容等を調整し、2回目の定員を100名→50名に変更
	2	アクアスイミングランキング	6 回 (各1日)	300 人 (各50人)	162 人	小学生を対象に、小学生の競技力、水泳への取組意欲の向上を図るため、競泳の学年別・泳法別の記録会を実施
	3	競泳ジュニア選手活動活性化事業	2 回 (各1日)	100 人 (各50人)	95 人	競泳のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	4	アーティスティックスイミングジュニア選手活動活性化事業	1 回 (1日)	50 人	26 人	アーティスティックスイミングのジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	5	飛込ジュニア選手活動活性化事業	1 回 (1日)	30 人	15 人	飛込のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	6	親子で楽しむチャレンジスポーツ	1 回 (1日)	100 人	77 人	小学生とその保護者を対象に、親子におけるスポーツの楽しさの共有を図るため、スポーツを体験する機会を提供
働き盛り世代	7	スイマーフォームクリニック	24 回 (各1日)	480 人 (各20人)	407 人	働き盛り世代を対象に、競技力向上と生涯スポーツとしての促進を図るため、目的に合わせたクリニックを実施
	8	東京アクアティクスセンター杯水泳大会(競泳)	1 回 (1日)	3,500 人	2,398 人	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、競泳の競技会を開催
	9	東京アクアティクスセンター杯水泳大会(AS・飛込)	1 回 (1日)	500 人	342 人	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、AS及び飛込の競技会を開催
	10	アーティスティックスイミング体験会	1 回 (全5日)	400 人 (各80人)	165 人	競技の普及・振興を図るため、ASの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
	11	飛込体験会	1 回 (全5日)	250 人 (各50人)	187 人	競技の普及・振興を図るため、飛込の基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
	12	水球体験会・水球クラブ間交流会	1 回 (全5日)	250 人 (各50人)	244 人	競技の普及・振興を図るため、水球の基本動作等を学ぶ機会とクラブ間交流を深める機会を提供 ※第4回目から定員を80名に変更
	13	オープンウォータースイミング体験会	1 回 (1日)	50 人	30 人	競技の普及・振興を図るため、オープンウォータースイミングの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
高齢者	14	運動不足解消のための水中運動講座	6 回 (各1日)	240 人 (各40人)	115 人	スポーツ活動への意欲を高めるため、健康増進やアンチエイジングを目的とした講座を実施
	15	愛好者のためのトップスイマークリニック	1 回 (全4日)	160 人 (各40人)	101 人	競技志向者を対象に、水泳競技の継続意欲をより一層促進するため、トップアスリートによる水泳指導を実施
障害者スポーツ	16	はじめての障害者スイミング・水泳ボランティアセミナー	2 回 (各2日)	160 人 (各40人)	139 人	障害者の水泳初心者・初級者を対象に、水慣れ、泳法の基本指導を行う教室と、障害者支援に興味のある方を対象に、ボランティアセミナーを実施
	17	障害者水泳交流大会(ゆめけんカップ)	1 回 (全1日)	60 人	70 人	障害者を対象に、水泳の裾野拡大を図るため、スポーツをする楽しみや達成感を味わえる交流大会を開催

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
指導者の育成	18	水泳コンベンションinアクア	1回 (全1日)	100人	53人	水泳指導者を対象に、指導者の資質の向上を図るため、オンライン講座を実施
	19	障害者水泳指導セミナー	1回 (全1日)	50人	13人	障害者水泳の指導者やパラアスリートの保護者等を対象に、障害の程度に応じた水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施
	20	マスターズ水泳指導セミナー	1回 (全1日)	80人	62人	スポーツ指導者、指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性に考慮した水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施
その他	21	観戦招待事業	3回 (全5日)	400人	468人	一般都民を対象に、スポーツへの興味・関心と実践意欲を高めるため、大規模水泳大会の観戦招待を実施 ※第3回目の定員を各日50名→100名に変更 ※応募多数のため、周辺連携（地元枠）分を繰上げ
合計			59回	7,410人	5,312人	

(2) 自主事業

① 東京体育館 (10 事業)

	事業名	事業規模			事業内容
		実施規模	定員	参加者数	
1	アスリートによる部活動等クリニック	2 回 (1日)	120 人 (各60人)	34 人	高校生世代の競技者や指導者を対象に、トップアスリートや著名指導者等による技術指導を実施 また、指導の様子を撮影したアーカイブ映像を後日参加者へ配信し、学んだことの振り返りを行えるサービスを提供
2	アスリートによるジュニアスポーツ未来塾	1 回 (1日)	60 人	32 人	ジュニア世代を対象に、著名アスリート等を講師に招き、実技指導や講話などを通して子供たちがスポーツに親しむ機会を提供
3	東京体育館卓球大会「東京体育館杯」	1 回 (1日)	144 人	110 人	都民を対象として、東京2020オリンピック・パラリンピックで卓球競技会場となった東京体育館で、幅広い年齢層が参加できる卓球大会を実施
4	シニアのための健康体力測定	1 回 (1日)	50 人	31 人	健康体力相談事業と連携し、シニア世代を対象に、個々の体力測定の結果に応じた正しい運動の実施方法などを専門家に相談する機会を提供
5	トップアスリートスポーツフォーラム	1 回 (1日)	120 人	39 人	都民を対象に、元又は現役トップアスリートを講師に招き、スポーツ界のタイムリーなテーマによる講演やシンポジウムなどを実施し、スポーツへの理解を深める機会を提供
6	スポーツビジネスセミナー	1 回 (1日)	50 人	15 人	学生、社会人等を対象に、著名なスポーツビジネスの研究者等を講師に招き、スポーツビジネスへの理解を深めるセミナーを開催
7	多目的コートの保育園園庭利用	通年	—	27 人	多目的コートの空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設を提供
8	フットサルTOTALI倶楽部	通年	—	679 チーム	陸上競技場の多目的コートを活用し、フットサル愛好者を対象としたチームでの利用のほか、サッカースクールやフットサル大会も実施
9	東京体育館ランニングクリニック	年12回	—	延べ 286 人	都民及びジュニアのランニング愛好者を対象に、著名な指導者等によるランニングの基礎理論と技術習得のためのプログラムを提供
10	スポーツ人材マッチングコーナー	年1回 以上	—	414 人	スポーツイベントの際にボランティアやスポーツ指導者などスポーツを支える人材をマッチングするコーナーを設け、スポーツを「支える」人材の積極的な活用を支援
合計		20 回	544 人	988 人 679 チーム	

(注) 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、自主事業を実施

② 駒沢オリンピック公園総合運動場 (6 事業)

	事業名	事業規模			事業内容
		実施規模	定員	参加者数	
1	ジュニアベースボール大会	2 回 (2日)	16 チーム (320人)	16 チーム (356人)	小・中学生を対象に、軟式野球チームの東京都代表を決定する軟式野球大会を実施
2	ジュニアラグビースクール	1 回 (全10日)	600 人 (各日60人)	215 人	小学生を対象に、基礎的な技術習得と体力向上を図るため、ラグビーの指導を受ける機会を提供
3	ソサイチリーグ	20 回 (各1日)	320 チーム (2,880人)	202 チーム (2,124人)	学生と社会人を対象に、継続的なスポーツの実施を促進するため、8人制サッカー（ソサイチ）の試合を行う機会を提供
4	陸上記録会	2 回 (各1日)	80 人 (各40人)	72 人	マラソン愛好者を対象に、陸上競技長距離の記録を計る機会を提供
5	ジュニアフットボールパーク	2 回 (1日)	96 チーム (768人)	88 チーム (704人)	幼児・小学生を対象に、サッカーやフットサルの交流試合を実施
6	3x3 (バスケットボール) カップ	1 回 (1日)	48 チーム (192人)	61 チーム (303人)	バスケットボールや3×3の競技者及び愛好者を対象に、3×3の大会を実施
合計		28 回	4,840 人 480 チーム	3,774 人 367 チーム	

(注) 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社オーエンスにより、自主事業を実施

③ 東京武道館（4 事業）

	事業名	事業規模			事業内容
		実施規模	定員	参加者数	
1	U-18将棋スタジアム	1 回 (1日)	700 人	520 人	青少年を対象とした将棋大会、プロ棋士による指導対局及び入門教室等の総合的な将棋イベントを実施
2	ジュニア囲碁パーク	1 回 (1日)	400 人	281 人	青少年を対象とした囲碁大会、プロ棋士による指導対局及び入門教室等の総合的な囲碁イベントを実施
3	武道ツーリズム事業 「武道&茶道体験事業」	1 回 (1日)	10 人	4 人	初心者や外国人等を対象とした武道・茶道体験教室を実施
4	有名選手・指導者ふれあい事業	1 回 (1日)	50 人	72 人	トップ選手や有名指導者とふれあう機会を提供 ※スポーツの日記念イベントに含めて実施
合計		4 回	1,160 人	877 人	

（注） 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、自主事業を実施

④ 東京アクアティクスセンター

指定管理者としてコンソーシアムを組むセントラルスポーツ株式会社により、利用者のニーズに合わせた多彩な自主事業を実施

(3) 周辺連携事業

① 東京体育館（16 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	国立競技場大規模イベントとの連携	適宜	—	国立競技場で行われる陸上競技大会時等に東京体育館の陸上競技場を貸出したほか、東京2025世界陸上競技選手権大会の練習会場等として陸上競技場を提供することについて東京都と協議
2	国立競技場連携スタジアムツアー	適宜	—	国立競技場スタジアムツアーのパンフレットを東京体育館に設置。また、修学旅行生に東京体育館を紹介する際にあわせて国立競技場のツアーについても説明・紹介
3	国立競技場との一体的なイベントの開催	通年 17回	—	国立競技場と連携し、両施設での一体的な賑わいを創出するため、国立競技場での大規模イベント時に東京体育館の広場を物販エリア等として主催者へ貸出を実施
4	大規模災害など有事の際の連携	適宜	—	国立競技場と担当者間の連絡体制を確認。また、国立競技場をはじめ、近隣施設が参加する会議において、各施設の防災体制などについて情報交換
5	神宮外苑スポーツ施設スポーツツーリズム	通年 4回	—	東京体育館の見学等を希望する修学旅行生に対し、施設を紹介するとともに、近隣施設や地域の魅力を説明
6	神宮外苑地区連絡協議会参加施設との広報協力	適宜	—	神宮外苑地区近隣施設情報交換会や神宮外苑地区情報共有会に参加し、情報交換等を実施
7	神宮外苑地区ランニングステーション活用	通年	—	神宮外苑地区のランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供
8	千駄ヶ谷大通り商店街との地域魅力向上のための包括協定	適宜	—	商店街の盆踊りに事業団のマスコットキャラクターが参加したほか、国立能楽堂が主催する講演とあわせて実施された、渋谷区防災課及び東京消防庁による消防訓練等に参加。さらに、東京体育館として渋谷消防署の協力を得て自衛消防訓練を実施
9	スポーツの日記念事業における近隣地区との連携	10/14	—	10月のスポーツの日記念事業の際、近隣商店街と連携し、テント販売による出店などを実施 ※参加者数は「スポーツフェスタ2024in 東京体育館（後掲）」に含む
10	（公社）日本将棋連盟との連携	スポーツの日 記念事業 10/14	269 人	（公社）日本将棋連盟の協力を得て、スポーツの日記念事業の際の将棋指導を実施（後掲）
11	地域交流イベントへの参加	適宜	—	国立能楽堂イベント・商店街の盆踊り・津田塾大学の学園祭への参画、JR千駄ヶ谷駅のキャンペーンや神宮花火大会への協力、津田塾大学との新紙幣発行記念イベントの共催などを実施
12	近隣施設との広報協力	適宜	—	明治公園などの近隣施設のパンフレット等を東京体育館に設置するとともに、東京体育館のチラシや事業団広報誌を近隣施設に配架。東京体育館のデジタルサイネージでも近隣施設のイベント等を掲示
13	利用者に対する近隣施設紹介	適宜	—	国立能楽堂や津田塾大学のイベント等についてデジタルサイネージで掲示。明治公園提供による紙媒体の近隣マップを館内に設置
※	神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力	—	—	JRが実施するウォーキングイベントに対し、必要に応じてグッズや休憩場所の提供を行い、本施設のPRを実施 ※令和6年度はJRからの要請がなかったため未実施
14	渋谷区との連携事業 （渋谷オープンスイムタイムトライアル）	3/16	185人	渋谷区と連携し、地域のスポーツ振興を図るため、屋内プールを使用した水泳の記録会を実施
15	陸上競技場多目的コートの有効活用	適宜	27人	陸上競技場の多目的コートを近隣の幼稚園の園庭として貸出（再掲）
16	その他関係団体との連携	通年	313人	（一社）渋谷区医師会と連携し、健康体力相談事業を実施（後掲）

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（7 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	アーバンスポーツ初心者講習会	10/14	41人	小・中学生を対象に、アーバンスポーツの初心者講習を実施
2	ハーフマラソン	10/14	128人	公園とスポーツ施設を一体利用したランニングイベントを実施し、日頃のランニングの成果の発揮やスポーツに親しむ機会を提供
3	防災フェスタ	2/15	3,887人	公園、地元消防・警察等と連携し、防災公園内にある体育施設として、近隣住民等を対象に、防災・減災に役立つイベントを実施
4	ランニングステーション	通年	11,036人	ランナーやサイクリストなどの公園利用者向けのランニングステーションとして、トレーニングルームのシャワーや更衣室を提供
5	近隣警察・消防への訓練場所提供	通年 7回	—	警察署・消防署の訓練（制圧逮捕訓練や大型車訓練等）に対し、訓練場所として駐車場を提供
6	玉川地域官公署等連絡協議会	通年	6回	世田谷区をはじめ地域の行政機関等で定期的に開催される玉川地域官公署等連絡協議会に参加、情報交換等を行うとともに、各種事業等の広報協力を依頼
7	大規模イベントにおける近隣大学・地元商店街等の協力	10/14 12/21	—	「スポーツの日記念事業」等の大規模イベントに、近隣大学のサークルのステージ出演やボランティア参加、地元商店街出店等の機会を設定し、地域の賑わいを創出

（注） 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会と連携した周辺連携事業を実施

③ 東京武道館（9 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	東綾瀬公園との広報連携	通年	—	10月開催の東綾瀬公園イベントと相互広報協力を実施
2	綾瀬商店街振興組合ほかとの広報協力	通年	—	トレーニングスタッフによる商店街での体組成測定イベント開催時に、当館の広報を実施
3	スポーツの日における近隣地区との連携	10/14	7,558人	スポーツの日記念事業「武道・スポーツフェスティバル」において、近隣公園等の協力によるコミュニティブースの展開のほか、飲食店等と連携した割引サービスやスタンプラリーを実施
4	綾瀬警察署による講習会への協力	通年	—	講習会の開催予定が無かったため、綾瀬警察署から依頼された防犯等に係る注意喚起動画等を定期的にサイネージに掲載
5	足立区との防災・環境に対する連携	5/30 10/25	651人	地域の美化活動として、綾瀬駅周辺の清掃イベントに参加 ※イベント主催は足立区地域調整課
6	近隣学校への施設提供	適宜	158人	改築工事中の東綾瀬中学校に対して施設を提供し、運動部活動やイベント等の開催に協力 近隣学校の申し出により、当館の沿革や武道における教育活動を知る生活科授業の一環として受け入れ
7	地域サークルとの協力	2/11	—	東京武道館杯の開会式に地域サークルである「綾瀬太鼓会」を招待し、演目の披露の場を提供
8	足立区スポーツ推進委員との共同事業	10月	—	スポーツの日記念事業において足立区スポーツ推進委員と連携を図ったが、同日は区のスポーツイベントが各所で行われており、共同で事業を実施するに至らなかったが、計画していた小中学生対象のニュースポーツ及び武道の体験事業は当該イベントで実施
9	東京武道館写真コンテスト	2月、3月	11人	東京武道館をテーマにしたフォトコンテストを開催「私の好きな東京武道館の景色」をテーマに東京武道館の外観写真を募集

（注） 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、周辺連携事業を実施

④ 東京アクアティクスセンター（16事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	臨海地域の基幹施設としての取組	随時	—	臨海地域の都立スポーツ施設と連携し、施設利用者拡大に協力
2	国際水泳場との連携	5/7 6/28 2/28	—	施設運営等に関し、施設の視察及び情報交換を近接県にある国際水泳場と連携して実施
3	ニュースポーツイベント	10/14	2259人	辰巳の森海浜公園と連携し、にぎわい創出と地域からのスポーツ振興を図るため、ニュースポーツの体験イベントを実施
4	ガイドツアー（東京2020大会施設等見学）	3/1	27人	海の森海浜公園等と連携し、大会レガシーの継承を図るため、「臨海スポーツゾーン」の東京2020大会会場を巡るツアーを実施
5	周辺施設との相互情報発信	通年	—	辰巳の森海浜公園や都立施設と連携し、デジタルサイネージでの放映、パンフレット設置やパネル展示等により、各施設の魅力や催物情報等を相互で発信
6	子供ヨット体験	8/10	25人	若洲海浜公園ヨット訓練所と連携し、ジュニア世代を対象に、スポーツ振興を図るため、ヨット体験を実施
7	ランニングステーション	通年	—	地域のスポーツ拠点としての定着を図るため、公園利用者や地域のランナー・ウォーカーに対して、個人利用施設開放時に更衣室を提供
8	ヨガイベント	10/14	16人	辰巳の森海浜公園と連携し、スポーツ実施率の低い層への訴求、スポーツ実践のきっかけづくりを図るため、ヨガイベントを実施
9	シェアサイクルの運用	通年	—	本施設及び周辺施設へのアクセス向上、周辺地域一帯の回遊性を高め、地域の活性化に寄与するため、シェアサイクルのポートを設置
10	定期的な連絡会（連絡会を通じた周辺施設との連携）	通年	—	辰巳の森海浜公園と連携し、利用者に必要な情報を提供するなどの効果的な施設運営を図るため、行事内容や管理運営等を確認する連絡会を実施
11	合同防災訓練等による安全性の向上	2/20	—	辰巳の森海浜公園と連携し、災害時における防災、減災への備えとして防災機能を高め、安全性の向上を図るため、合同で防災訓練等を実施
12	スペースシェアリング	随時	—	各施設の認知度の向上や魅力の発信により新たな利用者の獲得と遊休スペースの活用促進を図るため、周辺施設等と相互に連携
13	観戦招待事業（地元枠）	1/25 1/26 3/22 3/23	8人 20人 6人 28人	地元の教育機関と連携し、水泳競技大会への観戦に招待することで地域に根ざした地元施設とするため、観戦招待事業（地元枠）を実施
14	ガラスアート体験事業	1/30 ～ 3/31	400人	エントランスのガラス面においてガラスアート等を体験する機会を設け、地元都民が愛着をもてる施設とするため、近隣の中学校美術部に下絵作成を依頼し実施
15	地元小中学生交流事業	6/10 11/8	120人 30人	水泳場の視察・社会科見学の受け入れを行うなど、教育活動への積極的な協力を地元の小中学校と連携して実施
16	地域クリーンウォーキング	2/24	23人	地域の魅力向上・活性化を促進するため、近隣公園を含めた周辺地域において、ウォーキングを兼ねた清掃活動を実施

(4) スマイル自主事業 (9 事業)

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
スポーツ等普及事業	1	島しょ地区スポーツ・文化普及事業	1日	50 人	38 人	伊豆諸島・小笠原諸島における子供から大人までを対象に、指導者等とともにスポーツや将棋等を楽しむ機会を提供
	2	東京都少年少女サッカーフェスティバル	1日	2,800 人	1,917 人	都民の心身の健全な発達を図るため、（公財）東京都サッカー協会との共催により、小学校低学年児童及び保護者等のサッカーチームによるミニサッカー交流大会を開催
	3	水泳の日	1日	1,000 人	739 人	（公財）東京都水泳協会と共催し、各種参加型・観覧型コンテンツにより、1日をおして水泳に親しむ機会と場所を提供し、水泳競技の更なる発展に寄与
	4	ランニングフェスティバル	1日	3,000 人	1,647 人	移植医療を受けた方、障害者及び一般ランナーを対象にランニングイベントを実施し、皆で共に走る喜びを分かち合える機会と場所を提供
	5	サイクルフェスティバル	1日	200 人	80 人	都民を対象に、自転車競技への関心を深めるとともに、障害者スポーツの魅力を発信するため、各種体験やデモンストレーションを披露する大会を開催し、自転車競技の更なる普及・発展と、障害者スポーツへの理解を促進する機会を提供
	6	ダンススポーツフェスティバル	1日	400 人	600 人	都民を対象に、東京都ダンススポーツ連盟との共催により、ダンススポーツ競技大会を開催し、ダンススポーツの普及及びスポーツ人口の拡大に寄与
普及PR事業	7	事業団広報誌の発行	4回	—	—	事業団が行うスポーツ振興事業、自主事業等の実施概要や参加者募集、東京都が行うスポーツ事業の紹介等を扱う事業団広報誌を年4回（6・9・12・3月）発行
	8	スマイルスポーツメルマガジンの配信	通年	—	—	随時配信するメルマガジンにより事業団のスポーツ事業等の情報を提供 令和7年3月末登録者数：6,513人
	9	マスコットキャラクターを活用した広報活動	通年	—	—	マスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」のデザインや着ぐるみを活用し、各イベントの盛り上げなどを実施

(5) スポーツムーブメント醸成事業 (9 事業)

		事業名	事業規模		事業内容
			実施時期	参加者数	
1		スポーツフェスタ2024 in 東京体育館 スポーツフェスタ2024 in 国営昭和記念公園 スポーツフェスタWINTER2025 in 東京体育館	10/14 10/5 3/16	17,490 人 4,661 人 6,059 人	都民のスポーツへの理解と関心を深め、スポーツ活動への意欲を高めることを目的として、気軽に参加できるプログラムを主体としたイベントを東京体育館及び多摩エリアで実施 また、産業の視点を加えた、スポーツの様々な魅力を発信するイベントを駒沢オリンピック公園中央広場で開催
2		TOKYOウォーク2024	参集型 9/28・12/7 アプリウォーク 9/13～11/26 (全75日間)	参集型 3,836 人 アプリウォーク 501 人	区部及び多摩地域で、都内の魅力あるエリアにウォーキングコースを設け、都民の健康づくりとスポーツへの興味、関心を喚起するウォーキング大会を実施 ※参集型及びスマートフォンアプリを使用したアプリウォークを実施
3		都立特別支援学校活用促進事業	通年	体育施設貸出 132,797 人 スポーツ体験教室 2,159人	障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない時間帯について貸出しを実施。また、児童・生徒・地域住民等が参加した体験教室を開催し、パラスポーツ等の体験や参加者同士の交流を促進
4		スポーツ東京案内事業	通年 (指導者派遣)	91 回	WEBサイト「SPOPITA」において、スポーツ施設検索画面の改修、スポーツイベント情報の情報量拡充、自動翻訳機能の追加などを実施 また、東京都スポーツ協会、東京都レクリエーション協会及び国際大会に出場経験を持つアスリートと連携し、区市町村等が主催するスポーツイベント等に対して、指導者を派遣
5		スポーツ気運継承事業	9/7～12/27	1,852人	都、区市町村、都立スポーツ施設等が実施する複数のイベントへの参加を促進するための回遊施策やキャンペーンを実施。また、イベントの広報を一体的に行うに当たり、WEBサイト「SPOPITA」を活用
6		スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業 (スポーツインストラクター等派遣)	通年 59回	3,978 人	企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的に、東京都スポーツ推進企業にスポーツインストラクター等を派遣
7		東京都スポーツ施設予約システム	通年	—	当事業団の指定管理施設を含む都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を実施
8		都立スポーツ施設映像配信システムの構築・運営	通年	撮影件数 34 件	誰もがいつでもどこでもスポーツを「みる」「支える」ことができるよう、都立スポーツ施設において撮影した大会等の映像を配信する「都立スポーツ施設映像配信システム」を都と共同で実施
9		東京都シニア・コミュニティ交流大会	1/25 2/1 2/8	103 人 479 人 289 人	シニア世代の生きがいを創出し、いきいきとした生活の実現に向けて、趣味活動等を通じ、地域コミュニティ等とつながりが持てるよう交流大会を開催

(6) 都立スポーツ施設連携促進事業 (9 事業)

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	SPOPITAを活用した都立スポーツ18施設の発信力強化	通年	—	都立スポーツ施設を一体的に広報・PRし、施設の認知度を向上させ、施設の更なる利用促進につなげることを目的に、SPOPITAを活用し、都立スポーツ施設の広告動画の作成や写真素材の充実等を図り、各施設の情報を発信
2	SPOPITAのX・LINE等SNSを活用した各施設の情報発信	通年	—	都立スポーツ施設のイベント等の情報をX、LINE、Instagram等各種SNSを活用し、各施設のスポーツイベント情報等を継続的に発信
3	都立スポーツ18施設のガイドブック（デジタルブック）更新	10月から3月	—	各施設のスペックや活用事例等を一体的に紹介するガイドブックをlivedoor URBAN SPORTS PARKの開業に合わせて更新し、国際大会等の誘致に向けた営業活動や施設利用者向けのPR等、都立スポーツ施設の戦略的な広報に活用
4	デジタルアンケートの作成・展開	通年	—	都立スポーツ施設で行っている団体及び個人利用者への利用者満足度調査に係る設問の共通化とデジタル化を目的としたデジタルアンケートの作成及び集計を実施
5	スポーツ用具やアーカイブ資産等の施設間共有	通年	申請件数 1 件	施設の更なる利用ニーズへの対応や利便性の向上を図るため、都立スポーツ施設で所有・整備している競技用備品の情報をリスト化・共有し、施設間貸借の調整を実施
6	コンシェルジュ窓口機能の拡充	通年	受付件数 87 件	スポーツ利用やイベント等、様々な用途での都立スポーツ施設の利用をサポートする相談窓口として「TOKYOスポーツ施設コンシェルジュ」を運用
7	アーバンスポーツ体験プログラム	通年	全7回	都立スポーツ施設を活用し、アーバンスポーツ等の普及啓発に繋げるとともに、各施設の認知度向上を図るため「アーバンスポーツ体験プログラム」を企画・実施
8	共通ロゴ・キャラクター等の活用	通年	—	都立スポーツ施設への愛着や認知度の向上、一層の利用促進に繋げるため、共通ロゴ・キャラクター等を活用
9	パートナーシップ会議の事務局	通年	—	施設間の連携強化、施設運営のレベルアップを図るため、都立スポーツ施設の管理者等を集めた情報交換会を実施

(7) その他 (3 事業)

	事業名	施設名	事業規模			内容・対象者
			計画規模 (日)	実施規模 (日)	参加者数 (人)	
1	スポーツの日 記念事業	東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京アクアティクスセンター	各1	各1	東体 17,490 駒沢 43,437 武道館 7,558 アクア 5,462	10/14に個人利用施設の無料開放や各種プログラムを実施 ・卓球プログラム、バラスポーツ等各種スポーツ体験等（東体） ・スポーツ体験、アスリートによるトークショーや講習会等（駒沢） ・未経験者対象の武道体験教室、オリンピックによる特別稽古等（武道館） ・オリンピックによる水泳教室、水泳デモンストレーション等（アクア）
2	健康体力相談事業	東京体育館	100	84	313	1 全身持久力測定相談、筋力測定相談 （一社）渋谷区医師会の医師等が在駐し、測定機器による測定を実施するとともに、専門家による測定データに基づくトレーニングメニューの作成及び提供 2 栄養相談 管理栄養士によるスポーツ栄養学に基づくカウンセリングを実施 対象：15歳以上（中学生は除く）
3	武道相談事業	東京武道館	203	201	5,462	武道師範等が初心者から経験者までを対象に、武道全般に関する相談を実施

3 スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成

(1) スポーツ国際交流事業 (2 事業)

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	2024東京国際ユース (U-14) サッカー大会	5/2～7	選手 193人 役員 46人 合計 239人	次世代のトップアスリートを目指すジュニアユース世代 (U-14) のサッカー選手が、海外の強豪チームとの試合を通じて競技力向上を図るとともに、国を越えた相互理解を深めるなど、次世代育成に貢献 東日本大震災にて被災した地域の選手を招待し、被災地との交流を促進 ・全12チームが参加 (海外4都市、東北等4県、東京都) ・復興支援のため、福島県のJヴィレッジで開催
2	2024ジュニアスポーツアジア交流大会	8/27～9/2	選手 214人 役員 106人 合計 320人	アジアのバドミントン及び卓球のジュニア選手が、試合を通じて競技力向上を図るとともに、国を越えた相互理解を深め、障害のある選手もない選手も一体となって交流できる大会を開催 東日本大震災にて被災した地域の選手を招待し、被災地との交流を促進 ・バドミントン16チーム、パラバドミントン8チーム、卓球15チーム、パラ卓球10チームが参加 (海外10都市、東北等4県、東京都)
※	柔道指導者派遣事業	—	—	ジュニア選手の技術力向上及び指導者のスキルアップに貢献することを目的として、海外都市に柔道指導者を派遣 派遣候補都市の都合により、柔道指導者の派遣を中止

Ⅱ 公２事業（東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業）

1 東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業

実 施 項 目	期 間	事 業 内 容
施設利用調整等（仮設整備や施設利用に係る検討・調整等）	通年	・大会時における各競技会場等の利用について、各会場の施設管理者や競技団体と協議の上、計画検討を行うとともに、更衣室やドーピング検査に必要な仮設の設置に係る検討を実施
輸送等（競技会場等までの輸送等、警備に係る検討等）	通年	・指定乗降地と競技会場等への選手団等のバス輸送に係る運行計画及び各競技会場における警備計画の検討を実施
オペレーション（大会運営に係る計画の策定、各種会議の開催、競技・会場運営の準備、式典の計画、宿泊施設の提供に係る準備、出入国調整、ボランティアの配置・運用等に係る準備等）	通年	・大会本番に向け、国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）のスポーツディレクター（SD）による各会場視察を実施し、競技会場のチェックを行うとともに、各国選手団の代表者に対して、東京2025デフリンピックの概要を説明する選手団長セミナーを開催 ・大会時のオペレーションを円滑に行うため、各競技団体が運営する競技大会等に併せて競技運営の検証を行うとともに、大会本番時に各会場の運営を行う事業者（イベントデリバリーパートナー（EDP））を競争入札（総合評価方式）により決定 ・開閉会式については、東京2025デフリンピック開閉会式検討部会を設置し、選手団の入場、開会宣言、選手宣誓、開催国の文化等を表現する「アーティスティックプログラム」などの実施を検討 ・表彰式・メダル製作については、事業団でメダルデザイン案を作成し、小中高生の投票により決定 ・大会で活動するボランティアについては、東京都が募集し当選者を決定。当事業団では、大会本番に向け、配置・運用などの準備を進めるとともに、研修資料などを作成
管理・広報（大会情報の発信、大会収入に係る企画・実施、事務局の運営等）	通年	・東京2025デフリンピック大会情報サイトの運営を行い、デフリンピックの周知、大会の開催気運の一層の醸成のため、随時大会情報を発信 ・多くの個人や企業等からデフリンピックの開催を支援してもらうため、各イベント等における寄附・協賛に係る広報物の配布、ブース出展でのPR活動を実施 ・東京2025デフリンピックの開催準備を円滑に進めるため、ガバナンスを確保しながら適切に事務局を運営
寄附・協賛等	通年	・東京2025デフリンピック準備運営に当たり、個人・法人等から以下のとおり支援があった 寄附 381件 12,593,593円 協賛 31件 49,342,650円（指定物品等を含む） ・東京2025デフリンピックの準備運営に係る費用の一部に充当するため、選手団から大会参加料を徴収することを決定（1万円/人）

Ⅲ 収益事業等

1 各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な実績

施設名	大 会 名 等	主 催 者	日 程
東京体育館	BRIGHT HOME PARTY in JAPAN	株式会社ハヤシインターナショナル プロモーションズ	4/20～21
	MAN WITH A MISSION presents 「FUN WITH A MISSION TOUR 2024」追加公演	株式会社クリエイティブマンプロダクション	6/8～9
	令和6年度障害者就職面接会	東京労働局職業安定部	6/26
	パリ2024オリンピック TEAM JAPAN 壮行会	株式会社電通ライブ	7/5
	テレビ朝日開局65周年記念「テレビ朝日ドリームフェスティバル 2024」	株式会社ディスクガレージ	8/24～25
	ACTORS☆LEAGUE in Basketball 2024	株式会社キョードー東京	9/3
	2024 DOYOUNG CONCERT [Dear Youth,] in JAPAN	株式会社ディスクガレージ	9/7～8
	2024 TAEMIN WORLD TOUR 「Ephemeral Gaze」	株式会社ホットスタッフ・プロモーション	9/21～23
	2024 Live Performance Another me : The otherside Presented by KEN MIYAKE	株式会社キョードープロデューサーズ	10/26～27
	高嶋ちさ子のザワつく！音楽会 2024	株式会社キョードー東京	11/1～2
	ちょこらび JAPAN DOMINATION TOUR 2024 FINAL	株式会社ディスクガレージ	12/14
	WayZenNi-JAPAN Meeting 2024 -WayV LAND-	エイベックス・ライブ・クリエイティヴ株式 会社	12/18～19
	2025 LEE JUNHO FAN-CON <Midnight Sun> in JAPAN	株式会社ソーゴー東京	2/8～9
	≡JOY 3rd ANNIVERSARY PREMIUM CONCERT	株式会社ディスクガレージ	3/1
東京武道館	令和6（2024）年度 入学式	学校法人帝京科学大学	4/2
	新日本プロレス NEW JAPAN SOUL 2024	新日本プロレスリング株式会社	7/5
	大相撲足立巡業	全栄企画株式会社	10/1
	第57回電気工事士技能競技大会	（一社）東京電業協会	11/13
	令和7年足立区「二十歳の集い」	足立区	1/13
	第7回トリミンピック／第6回トレンピック	学校法人シモゾノ学園 （国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校）	2/14
	令和6（2024）年度 卒業式	学校法人帝京科学大学	3/14

2 利用者サービス事業

区 分	自動販売機	貸ロッカー	店舗	駐車場
東 京 体 育 館	39基(注)1	48個(注)2	レストラン・軽食・売店 4か所(注)3	3か所(注)4
駒沢オリンピック公園総合運動場 (注)5	55基	シューズロッカー 120人分	—	2か所
東 京 武 道 館	18基	8か所(注)2	売店 1か所	1か所
東京アクアティクスセンター(注)6	22基(注)7	—	—	1か所

この他に、撮影許可等あり

(注)1 別に株式会社ティップネスが運営する自動販売機あり

(注)2 別に株式会社ティップネスが運営する貸ロッカーあり

(注)3 別に株式会社ティップネスが運営する店舗あり

(注)4 うち1か所は駐輪場

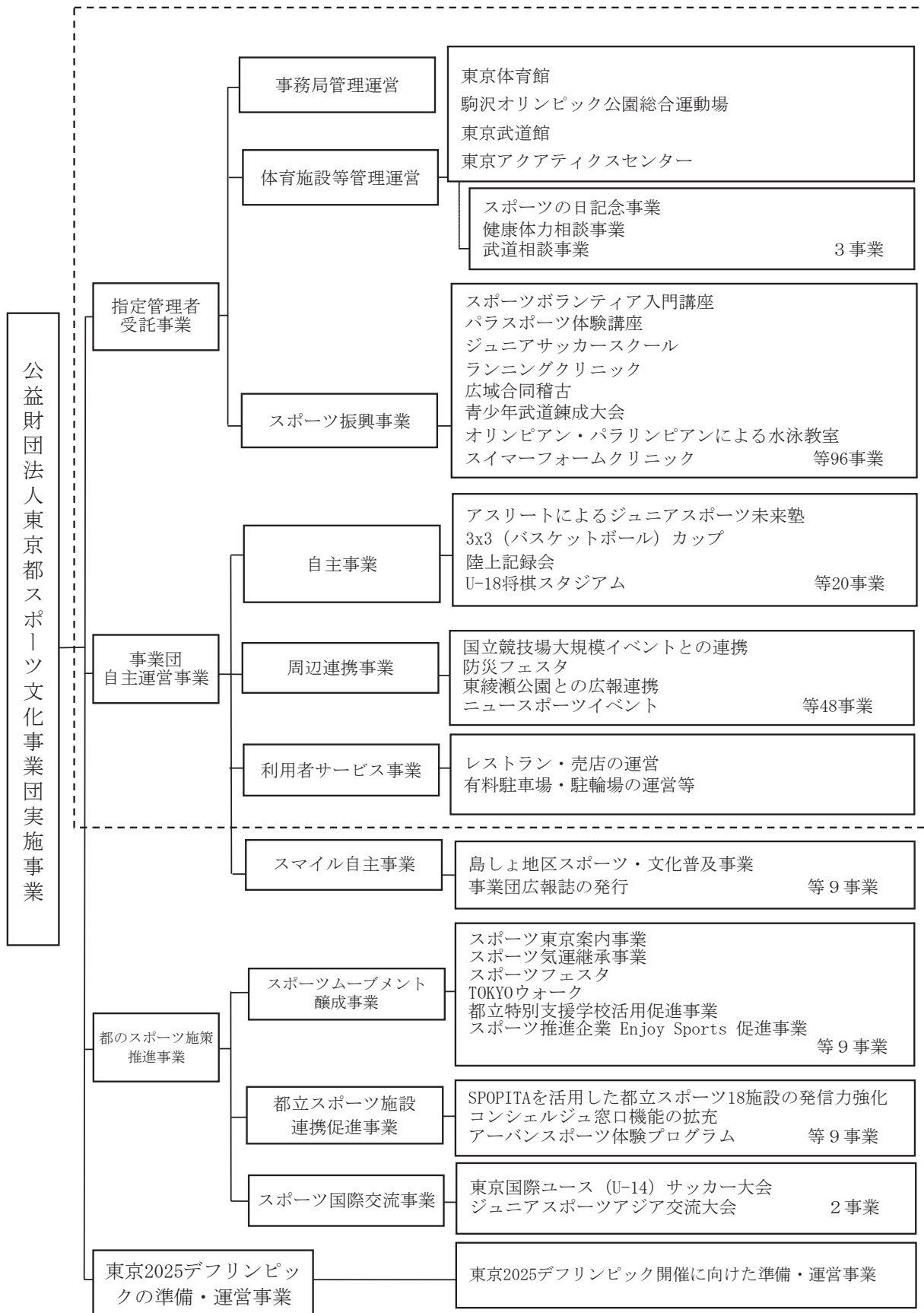
(注)5 別にキッチンカー出店・モバイルバッテリーシェアリング・シェアサイクル・フードドライブあり

(注)6 別にキッチンカー出店・オリジナルグッズ販売・カプセルトイ販売・シェアサイクル等の運営あり

(注)7 別にオリジナルグッズ販売用及びセントラルスポーツ株式会社が運営する自動販売機あり

IV その他

1 事業体系



※ 点線内は、指定管理者として提案した「指定管理者関連事業」である。

2 役員名簿

(1) 理事、監事

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	現 職
理 事 長	塩 見 清 仁	常勤
常 務 理 事	越 秀 幸	常勤
理 事	延 與 桂	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長
理 事	小 林 治 彦	東京商工会議所常務理事
理 事	上 代 圭 子	東京国際大学人間社会学部准教授
理 事	中 川 冷 子	東京都スケート連盟参与
理 事	平 野 裕 一	法政大学名誉教授
監 事	飯 塚 幸 子	公認会計士
監 事	中 山 正 雄	元東京都産業労働局理事

(敬称略・五十音順)

(2) 評議員

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	現 職
評 議 員	植 田 昌 利	公益財団法人東京都サッカー協会会長
評 議 員	大 松 あ き ら	東京都議会議員
評 議 員	四 宮 淳 司	東京都子ども会連合会理事長
評 議 員	白 戸 太 朗	東京都議会議員
評 議 員	富 田 幸 博	日本体育大学名誉教授
評 議 員	と や 英 津 子	東京都議会議員
評 議 員	野 川 春 夫	公益財団法人日本スポーツクラブ協会理事長
評 議 員	蓮 沼 千 秋	江戸川区教育委員会教育長
評 議 員	星 大 輔	東京都議会議員
評 議 員	水 村 真 由 美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
評 議 員	宮 地 元 彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
評 議 員	安 間 英 潮	八王子市教育委員会教育長

(敬称略・五十音順)

3 人事等

年	月	日	事 項
6	6	27	任期満了に伴い全理事、監事、評議員、評議員選定委員会委員が退任
6	6	27	塩見清仁氏、越秀幸氏、延與桂氏、小林治彦氏、中川冷子氏、平野裕一氏 理事に再任 上代圭子氏 理事に就任 飯塚幸子氏、中山正雄氏 監事に再任 植田昌利氏、小林健二氏、四宮淳司氏、白戸太朗氏、富田幸博氏、 とや英津子氏、野川春夫氏、蓮沼千秋氏、星大輔氏、宮地元彦氏 評議員に再任 水村真由美氏、安間英潮氏 評議員に就任 石崎朔子氏、高橋正則氏、富田幸博氏、中山正雄氏 評議員選定委員会委員に 再任
6	10	4	小林健二氏 評議員を退任
6	11	21	大松あきら氏 評議員に就任
7	3	31	越秀幸氏 常務理事を退任、蓮沼千秋氏 評議員を退任

4 職員数

(令和7年3月31日現在)

事 務 所 名	職 員 数		合 計
	常勤職員	非常勤職員	
事 務 局	47 ⑤	1	48
東 京 体 育 館	39 ①	0	39
駒沢オリンピック公園総合運動場	19 ②	0	19
東 京 武 道 館	9 ①	0	9
東京アクアティクスセンター	14 ①	0	14
デフリンピック準備運営本部	37 ②④	0	37
合 計	165 ③④	1	166

(注) 1 常勤職員とは、都派遣職員、固有職員、常勤嘱託員及び契約職員をいう。

ただし、都派遣職員のうち研修派遣職員は含まない。

(注) 2 ○数字は管理職で内数である。

(注) 3 人材派遣職員は含まない。

令和 6 年度

決 算 書

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,402,945,024	1,130,378,027	1,272,566,997
未収金	589,291,315	521,556,144	67,735,171
前払金	12,453,863	12,143,342	310,521
仮払金	98,076	324,300	△ 226,224
預け金	495,500	495,500	0
流動資産合計	3,005,283,778	1,664,897,313	1,340,386,465
2 固定資産			
(1) 基本財産	468,621,600	486,049,800	△ 17,428,200
投資有価証券	468,621,600	486,049,800	△ 17,428,200
(2) 特定資産	271,105,141	264,913,381	6,191,760
退職給付引当資産	33,906,430	27,714,670	6,191,760
新規事業準備等引当資産	122,090,000	122,090,000	0
財政調整引当資産	100,000,000	100,000,000	0
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	15,108,711	0
(3) その他固定資産	117,252,190	124,550,084	△ 7,297,894
建物	27,417,165	29,902,828	△ 2,485,663
構築物	5,073,601	6,342,002	△ 1,268,401
什器備品	1,634,218	2,666,014	△ 1,031,796
リース資産	3,975,840	5,301,120	△ 1,325,280
敷金	16,857,360	16,857,360	0
ソフトウェア	0	1,186,754	△ 1,186,754
保証金	62,294,006	62,294,006	0
固定資産合計	856,978,931	875,513,265	△ 18,534,334
資 産 合 計	3,862,262,709	2,540,410,578	1,321,852,131
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,170,379,254	982,651,323	1,187,727,931
未払消費税等	5,625,100	15,932,500	△ 10,307,400
未払法人税等	21,532,900	220,000	21,312,900
前受金	203,273,537	160,700,055	42,573,482
預り金	984,160	4,888,691	△ 3,904,531
仮受金	110,838,577	113,359,867	△ 2,521,290
リース債務	1,325,280	1,325,280	0
賞与引当金	30,548,277	22,347,565	8,200,712
流動負債合計	2,544,507,085	1,301,425,281	1,243,081,804
2 固定負債			
退職給付引当金	33,906,430	27,714,670	6,191,760
リース債務	2,650,560	3,975,840	△ 1,325,280
受入保証金	4,964,000	4,477,000	487,000
固定負債合計	41,520,990	36,167,510	5,353,480
負 債 合 計	2,586,028,075	1,337,592,791	1,248,435,284
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,108,711	15,108,711	0
出捐金	468,621,600	486,049,800	△ 17,428,200
指定正味財産合計	483,730,311	501,158,511	△ 17,428,200
(うち基本財産への充当額)	(468,621,600)	(486,049,800)	(17,428,200)
(うち特定資産への充当額)	(15,108,711)	(15,108,711)	(0)
2 一般正味財産	792,504,323	701,659,276	90,845,047
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(222,090,000)	(222,090,000)	(0)
正味財産合計	1,276,234,634	1,202,817,787	73,416,847
負債及び正味財産合計	3,862,262,709	2,540,410,578	1,321,852,131

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,499,826,674	592,235,035	2,092,061,709
未収金	547,760,322	274	547,760,596
前払金	6,421,592	0	6,421,592
仮払金	0	0	0
預け金	0	0	0
内部会計貸付金	0	0	0
流動資産合計	2,054,008,588	592,235,309	2,646,243,897
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
投資有価証券	0	0	0
(2) 特定資産	97,327,369	0	97,327,369
退職給付引当資産	0	0	0
新規事業準備等引当資産	82,218,658	0	82,218,658
財政調整引当資産	0	0	0
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	0	15,108,711
(3) その他固定資産	105,245,219	0	105,245,219
建物	20,552,261	0	20,552,261
構築物	5,073,601	0	5,073,601
什器備品	467,991	0	467,991
リース資産	0	0	0
敷金	16,857,360	0	16,857,360
保証金	62,294,006	0	62,294,006
固定資産合計	202,572,588	0	202,572,588
資 産 合 計	2,256,581,176	592,235,309	2,848,816,485
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,632,855,969	518,776,660	2,151,632,629
未払消費税等	0	0	0
未払法人税等	0	0	0
前受金	159,442,947	4,000,000	163,442,947
預り金	8,076,023	599,562	8,675,585
仮受金	72,543,599	0	72,543,599
内部会計借入金	176,453,240	42,923,689	219,376,929
リース債務	0	0	0
賞与引当金	20,681,573	4,889,421	25,570,994
流動負債合計	2,070,053,351	571,189,332	2,641,242,683
2 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
リース債務	0	0	0
受入保証金	1,403,500	0	1,403,500
固定負債合計	1,403,500	0	1,403,500
負 債 合 計	2,071,456,851	571,189,332	2,642,646,183
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,108,711	0	15,108,711
出捐金	0	0	0
指定正味財産合計	15,108,711	0	15,108,711
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(15,108,711)	(0)	(15,108,711)
2 一般正味財産	170,015,614	21,045,977	191,061,591
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(82,218,658)	(0)	(82,218,658)
正味財産合計	185,124,325	21,045,977	206,170,302
負債及び正味財産合計	2,256,581,176	592,235,309	2,848,816,485

(単位:円)

収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
93,993,680	216,889,635		2,402,945,024
36,462,328	5,068,391		589,291,315
46,000	5,986,271		12,453,863
0	98,076		98,076
485,500	10,000		495,500
0	276,858,332	△ 276,858,332	0
130,987,508	504,910,705	△ 276,858,332	3,005,283,778
0	468,621,600		468,621,600
0	468,621,600		468,621,600
39,871,342	133,906,430		271,105,141
0	33,906,430		33,906,430
39,871,342	0		122,090,000
0	100,000,000		100,000,000
0	0		15,108,711
7,130,561	4,876,410		117,252,190
6,864,904	0		27,417,165
0	0		5,073,601
265,657	900,570		1,634,218
0	3,975,840		3,975,840
0	0		16,857,360
0	0		62,294,006
47,001,903	607,404,440	0	856,978,931
177,989,411	1,112,315,145	△ 276,858,332	3,862,262,709
7,106,447	11,640,178		2,170,379,254
0	5,625,100		5,625,100
21,532,900	0		21,532,900
39,830,590	0		203,273,537
△ 8,731,254	1,039,829		984,160
38,294,978	0		110,838,577
57,481,403	0	△ 276,858,332	0
0	1,325,280		1,325,280
1,043,041	3,934,242		30,548,277
156,558,105	23,564,629	△ 276,858,332	2,544,507,085
0	33,906,430		33,906,430
0	2,650,560		2,650,560
3,560,500	0		4,964,000
3,560,500	36,556,990	0	41,520,990
160,118,605	60,121,619	△ 276,858,332	2,586,028,075
0	0		15,108,711
0	468,621,600		468,621,600
0	468,621,600		483,730,311
(0)	(468,621,600)		(468,621,600)
(0)	(0)		(15,108,711)
17,870,806	583,571,926		792,504,323
(0)	(0)		(0)
(39,871,342)	(100,000,000)		(222,090,000)
17,870,806	1,052,193,526	0	1,276,234,634
177,989,411	1,112,315,145	△ 276,858,332	3,862,262,709

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	935,000	935,000	0
基本財産受取利息	935,000	935,000	0
事業収益	3,921,295,553	3,106,236,006	815,059,547
指定管理料収益	2,262,201,730	1,642,074,000	620,127,730
体育施設利用料収益	1,074,748,150	975,943,184	98,804,966
施設使用料収益	185,666,867	161,197,752	24,469,115
受取光熱水費収益	13,477,695	8,641,511	4,836,184
参加料収益	38,405,568	38,094,659	310,909
協賛金収益	49,802,650	803,000	48,999,650
広告料収益	137,500	1,034,000	△ 896,500
管理手数料収益	90,491,393	82,625,900	7,865,493
負担金収益	190,064,000	179,522,000	10,542,000
受託金収益	16,300,000	16,300,000	0
受取補助金等	384,441,858	268,792,138	115,649,720
受取都補助金	384,441,858	268,792,138	115,649,720
受取負担金	1,449,828,933	1,052,898,092	396,930,841
受取都負担金	1,449,828,933	1,052,898,092	396,930,841
受取寄付金	12,593,593	500,000	12,093,593
受取特定寄付金	12,593,593	500,000	12,093,593
雑収益	946,456	8,277,200	△ 7,330,744
受取利息	47,745	521	47,224
雑収益	898,711	8,276,679	△ 7,377,968
経常収益計	5,770,041,393	4,437,638,436	1,332,402,957
(2) 経常費用			
事業費	5,482,990,045	4,159,141,396	1,323,848,649
給料手当	496,733,875	369,045,994	127,687,881
臨時雇賃金	0	595,476	△ 595,476
賞与引当金繰入額	26,614,035	19,231,875	7,382,160
福利厚生費	169,026,703	121,324,736	47,701,967
会議費	35,400	124,248	△ 88,848
共益費	319,544	260,060	59,484
旅費交通費	14,353,157	12,039,092	2,314,065
通信運搬費	25,552,730	19,658,110	5,894,620
減価償却費	6,194,609	6,629,394	△ 434,785
消耗什器備品費	602,729,995	9,508,180	593,221,815
消耗品費	115,086,681	47,228,564	67,858,117
修繕費	1,465,477	5,471,916	△ 4,006,439
印刷製本費	18,586,479	16,079,092	2,507,387
新聞図書費	561,186	550,698	10,488
光熱水費	800,942,611	760,538,307	40,404,304
賃借料	180,633,054	142,851,390	37,781,664
保険料	6,462,027	4,040,288	2,421,739
諸謝金	26,372,550	23,017,572	3,354,978
租税公課	52,481,168	63,323,748	△ 10,842,580
支払負担金	1,582,060,919	1,518,011,558	64,049,361
工事請負費	0	180,400	△ 180,400
委託費	1,337,314,551	1,004,410,921	332,903,630
支払手数料	18,992,123	14,464,311	4,527,812
諸会費	123,333	173,000	△ 49,667
雑費	347,838	382,466	△ 34,628

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	174,673,399	152,321,720	22,351,679
役員報酬	21,211,680	15,522,000	5,689,680
給料手当	30,920,576	24,972,171	5,948,405
臨時雇賃金	1,692,928	1,626,303	66,625
賞与引当金繰入額	3,934,242	3,115,690	818,552
退職給付費用	7,196,160	7,197,070	△ 910
福利厚生費	11,316,033	9,886,462	1,429,571
会議費	14,460	15,984	△ 1,524
共益費	1,342,384	1,150,932	191,452
旅費交通費	665,181	870,891	△ 205,710
通信運搬費	7,175,797	4,394,493	2,781,304
減価償却費	1,884,283	3,063,850	△ 1,179,567
消耗什器備品費	594,000	0	594,000
消耗品費	3,014,646	3,064,922	△ 50,276
修繕費	158,070	0	158,070
印刷製本費	1,284,705	1,531,101	△ 246,396
新聞図書費	95,540	125,510	△ 29,970
光熱水費	2,030,908	1,794,732	236,176
賃借料	31,006,457	31,034,952	△ 28,495
保険料	410,855	41,965	368,890
諸謝金	6,098,050	6,972,600	△ 874,550
租税公課	7,587,932	5,873,352	1,714,580
支払負担金	100,000	208,000	△ 108,000
委託費	32,655,512	27,749,013	4,906,499
支払手数料	2,087,644	875,189	1,212,455
諸会費	154,300	154,300	0
雑費	41,056	1,080,238	△ 1,039,182
経常費用計	5,657,663,444	4,311,463,116	1,346,200,328
当期経常増減額	112,377,949	126,175,320	△ 13,797,371
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
税引前当期一般正味財産増減額	112,377,947	126,175,320	△ 13,797,373
法人税・住民税等	21,532,900	220,000	21,312,900
当期一般正味財産増減額	90,845,047	125,955,320	△ 35,110,273
一般正味財産期首残高	701,659,276	792,910,581	△ 91,251,305
埋蔵文化財事業移管による一般正味財産減少額	0	217,206,625	△ 217,206,625
一般正味財産期末残高	792,504,323	701,659,276	90,845,047
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
基本財産評価損益等	△ 17,428,200	△ 4,297,100	△ 13,131,100
当期指定正味財産増減額	△ 17,428,200	△ 4,297,100	△ 13,131,100
指定正味財産期首残高	501,158,511	505,455,611	△ 4,297,100
指定正味財産期末残高	483,730,311	501,158,511	△ 17,428,200
III 正味財産期末残高	1,276,234,634	1,202,817,787	73,416,847

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
事業収益	3,063,482,071	49,342,650	3,112,824,721
指定管理料収益	2,136,349,730	0	2,136,349,730
体育施設利用料収益	860,967,286	0	860,967,286
施設使用料収益	118,300	0	118,300
受取光熱水費収益	4,379,687	0	4,379,687
参加料収益	38,405,568	0	38,405,568
協賛金収益	460,000	49,342,650	49,802,650
広告料収益	137,500	0	137,500
管理手数料収益	0	0	0
負担金収益	6,364,000	0	6,364,000
受託金収益	16,300,000	0	16,300,000
受取補助金等	253,148,191	131,293,667	384,441,858
受取都補助金	253,148,191	131,293,667	384,441,858
受取負担金	956,056,144	446,092,789	1,402,148,933
受取都負担金	956,056,144	446,092,789	1,402,148,933
受取寄付金	0	12,593,593	12,593,593
受取特定寄付金	0	12,593,593	12,593,593
雑収益	201,106	8,625	209,731
受取利息	37,846	5,624	43,470
雑収益	163,260	3,001	166,261
経常収益計	4,272,887,512	639,331,324	4,912,218,836
(2) 経常費用			
事業費	4,454,532,987	618,285,347	5,072,818,334
給料手当	417,973,588	63,013,730	480,987,318
賞与引当金繰入額	20,681,573	4,889,421	25,570,994
福利厚生費	103,279,398	63,156,338	166,435,736
会議費	35,400	0	35,400
共益費	319,544	0	319,544
旅費交通費	4,112,834	10,227,834	14,340,668
通信運搬費	20,983,122	3,176,901	24,160,023
減価償却費	4,288,769	0	4,288,769
消耗什器備品費	602,729,995	0	602,729,995
消耗品費	109,486,402	3,269,159	112,755,561
修繕費	1,408,277	0	1,408,277
印刷製本費	16,655,101	1,754,495	18,409,596
新聞図書費	551,486	9,700	561,186
光熱水費	594,608,625	13,332,060	607,940,685
賃借料	106,881,799	73,069,618	179,951,417
保険料	6,211,511	234,178	6,445,689
諸謝金	18,760,880	7,611,670	26,372,550
租税公課	17,102,110	5,835,095	22,937,205
支払負担金	1,431,731,714	72,000	1,431,803,714
委託費	964,882,168	367,742,522	1,332,624,690
支払手数料	11,377,520	890,626	12,268,146
諸会費	123,333	0	123,333
雑費	347,838	0	347,838

(単位:円)

収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
付帯事業会計			
0	935,000		935,000
0	935,000		935,000
682,618,832	125,852,000		3,921,295,553
0	125,852,000		2,262,201,730
213,780,864	0		1,074,748,150
185,548,567	0		185,666,867
9,098,008	0		13,477,695
0	0		38,405,568
0	0		49,802,650
0	0		137,500
90,491,393	0		90,491,393
183,700,000	0		190,064,000
0	0		16,300,000
0	0		384,441,858
0	0		384,441,858
0	47,680,000		1,449,828,933
0	47,680,000		1,449,828,933
0	0		12,593,593
0	0		12,593,593
336,725	400,000		946,456
4,275	0		47,745
332,450	400,000		898,711
682,955,557	174,867,000	0	5,770,041,393
410,171,711	0		5,482,990,045
15,746,557	0		496,733,875
1,043,041	0		26,614,035
2,590,967	0		169,026,703
0	0		35,400
0	0		319,544
12,489	0		14,353,157
1,392,707	0		25,552,730
1,905,840	0		6,194,609
0	0		602,729,995
2,331,120	0		115,086,681
57,200	0		1,465,477
176,883	0		18,586,479
0	0		561,186
193,001,926	0		800,942,611
681,637	0		180,633,054
16,338	0		6,462,027
0	0		26,372,550
29,543,963	0		52,481,168
150,257,205	0		1,582,060,919
4,689,861	0		1,337,314,551
6,723,977	0		18,992,123
0	0		123,333
0	0		347,838

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
管理費	0	0	0
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
会議費	0	0	0
共益費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
新聞図書費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
賃借料	0	0	0
保険料	0	0	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
委託費	0	0	0
支払手数料	0	0	0
諸会費	0	0	0
雑費	0	0	0
経常費用計	4,454,532,987	618,285,347	5,072,818,334
当期経常増減額	△ 181,645,475	21,045,977	△ 160,599,498
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
他会計振替前期一般正味財産増減額	△ 181,645,476	21,045,977	△ 160,599,499
他会計振替額	251,250,946	0	251,250,946
税引前当期一般正味財産増減額	69,605,470	21,045,977	90,651,447
法人税・住民税等	0	0	0
当期一般正味財産増減額	69,605,470	21,045,977	90,651,447
一般正味財産期首残高	100,410,144	0	100,410,144
一般正味財産期末残高	170,015,614	21,045,977	191,061,591
II 指定正味財産増減の部			
受取負担金	0	0	0
受取寄付金			0
一般正味財産への振替額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,108,711	0	15,108,711
指定正味財産期末残高	15,108,711	0	15,108,711
III 正味財産期末残高	185,124,325	21,045,977	206,170,302

(単位:円)

収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
付帯事業会計			
0	174,673,399		174,673,399
0	21,211,680		21,211,680
0	30,920,576		30,920,576
0	1,692,928		1,692,928
0	3,934,242		3,934,242
0	7,196,160		7,196,160
0	11,316,033		11,316,033
0	14,460		14,460
0	1,342,384		1,342,384
0	665,181		665,181
0	7,175,797		7,175,797
0	1,884,283		1,884,283
0	594,000		594,000
0	3,014,646		3,014,646
0	158,070		158,070
0	1,284,705		1,284,705
0	95,540		95,540
0	2,030,908		2,030,908
0	31,006,457		31,006,457
0	410,855		410,855
0	6,098,050		6,098,050
0	7,587,932		7,587,932
0	100,000		100,000
0	32,655,512		32,655,512
0	2,087,644		2,087,644
0	154,300		154,300
0	41,056		41,056
410,171,711	174,673,399	0	5,657,663,444
272,783,846	193,601	0	112,377,949
0	0	0	0
0	1	0	2
0	△ 1	0	△ 2
272,783,846	193,600	0	112,377,947
△ 251,250,946	0		0
21,532,900	193,600	0	112,377,947
21,532,900	0		21,532,900
0	193,600	0	90,845,047
17,870,806	583,378,326	0	701,659,276
17,870,806	583,571,926	0	792,504,323
0	0		0
0	0		0
0	0	0	0
0	△ 17,428,200	0	△ 17,428,200
0	△ 17,428,200	0	△ 17,428,200
0	486,049,800	0	501,158,511
0	468,621,600	0	483,730,311
17,870,806	1,052,193,526	0	1,276,234,634

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは時価法を採用している。

(2) 固定資産（リース資産を含む。）の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき、計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	486,049,800	13,950,200	31,378,400	468,621,600
小 計	486,049,800	13,950,200	31,378,400	468,621,600
特定資産				
退職給付引当資産	27,714,670	7,196,160	1,004,400	33,906,430
新規事業準備等引当資産	122,090,000	0	0	122,090,000
財政調整引当資産	100,000,000	0	0	100,000,000
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	0	0	15,108,711
小 計	264,913,381	7,196,160	1,004,400	271,105,141
合 計	750,963,181	21,146,360	32,382,800	739,726,741

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
投資有価証券	468,621,600	(468,621,600)	—	—
小 計	468,621,600	(468,621,600)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	33,906,430	—	—	(33,906,430)
新規事業準備等引当資産	122,090,000	—	(122,090,000)	—
財政調整引当資産	100,000,000	—	(100,000,000)	—
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	(15,108,711)	—	—
小 計	271,105,141	(15,108,711)	(222,090,000)	(33,906,430)
合 計	739,726,741	(483,730,311)	(222,090,000)	(33,906,430)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額等及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	42,540,817	15,123,652	27,417,165
構 築 物	47,211,150	42,137,549	5,073,601
什 器 備 品	25,072,744	23,438,526	1,634,218
ソフトウェア	6,343,703	6,343,703	0
リ ー ス 資 産	6,626,400	2,650,560	3,975,840
合 計	127,794,814	89,693,990	38,100,824

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
自主事業に係る運営費補助金 (交付者:東京都)	0	253,148,191	253,148,191	0	—
運営費補助金 (交付者:東京都)	0	131,293,667	131,293,667	0	—
東京都との共催事業に係る負担金 (交付者:東京都)	0	1,003,736,144	1,003,736,144	0	—
運営費負担金 (交付者:東京都)	0	446,092,789	446,092,789	0	—
合 計	0	1,834,270,791	1,834,270,791	0	

(注) 上記補助金は単年度経費補助及び負担金であるため、前期末残高、当期末残高は発生しない。

6 その他

(1) 公益目的事業会計における貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の事業区分

公益目的事業会計の内訳は、スポーツ事業会計とデフリンピック事業会計である。なお、デフリンピック事業会計は業務終了次第閉鎖する会計である。

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
賞与引当金	22,347,565	30,548,277	22,347,565	0	30,548,277
退職給付引当金	27,714,670	7,196,160	1,004,400	0	33,906,430

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	運転資金として	3,217,106
	デフリンピック準備運営本部	運転資金として	164,514
預金			
普通預金	みずほ銀行公務第一部(公益・法人)	運転資金として	1,707,076,484
	三菱UFJ銀行東京公務部	運転資金として	2,197,738
	三菱UFJ銀行原宿支店(東体公益)	運転資金として	28,986,764
	三菱UFJ銀行原宿支店(東体収益)	運転資金として	8,386,258
	きらぼし銀行世田谷支店(駒沢指定管理)	運転資金として	3,740
	きらぼし銀行世田谷支店(駒沢1)	運転資金として	15,020,501
	きらぼし銀行世田谷支店(駒沢2)	運転資金として	13,400,749
	きらぼし銀行世田谷支店(駒沢3)	運転資金として	10,152,754
	三井住友銀行綾瀬支店(武道館利用料金)	運転資金として	3,884,393
	三井住友銀行綾瀬支店(武道館振興)	運転資金として	1,558,162
	三井住友銀行綾瀬支店(武道館体育)	運転資金として	521,253
	三井住友銀行綾瀬支店(武道館指定管理)	運転資金として	3,300
	きらぼし銀行本店営業部(寄付金)	運転資金として	200
	きらぼし銀行本店営業部	運転資金として	233,900
	普)みずほ都庁出張所(アクア指定管理料)	運転資金として	10,363
	普)みずほ都庁出張所(アクア利用料金)	運転資金として	10,704,811
	普)みずほ都庁出張所(アクア参加料)	運転資金として	87,296
	普)みずほ都庁出張所(アクア収益)	運転資金として	5,264,217
	みずほ銀行公務第一部(デフ)	運転資金として	551,569,538
	普通預金みずほ銀行都庁出張所(デフ前渡受者)	運転資金として	179,160
	普通預金みずほ銀行都庁出張所(デフ寄付協賛受口)	運転資金として	38,072,048
	振替口座ゆうちょ銀行(デフ寄付協賛受口)	運転資金として	2,249,775
未収金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計未収金	589,291,041
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計未収金	274
前払金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計前払金	12,453,863
仮払金	事務局	法人会計仮払金	98,076
預け金	アクアティクスセンター・事務局	付帯事業会計・法人会計預け金	495,500
流動資産合計			3,005,283,778
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	国債・東京都公債	運用益を法人会計の財源として使用している	468,621,600
基本財産合計			468,621,600
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部(法人)	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	33,906,430
新規事業準備等引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	スポーツ事業会計・付帯事業会計の積立資産であり、新規事業準備資金として管理されている	120,000,000
	普通預金 きらぼし銀行本店営業部	スポーツ事業会計の積立資産であり、新規事業準備資金として管理されている	2,090,000
財政調整引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	法人会計の積立資産であり、調整資金として管理	100,000,000
スポーツ普及振興積立資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	スポーツ事業会計の積立資産であり、スポーツ普及振興事業準備資金として管理されている	15,108,711
特定資産合計			271,105,141

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(3)その他固定資産			
建 物	東京体育館健康体力相談室冷暖房設備外3件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	20,552,261
	東京体育館サブアリーナカフェ給排水設備外3件	付帯事業会計の運営に使用している	6,864,904
構築物	東京体育館サブアリーナ中庭施設外2件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	5,073,601
什器備品	東京体育館健康体力相談室空気清浄機外20件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計・法人会計の運営に使用している	1,368,561
	東京武道館駐車場設備	付帯事業会計の運営に使用している	265,657
リース資産	会計システム	法人会計の運営にて使用している	3,975,840
敷 金	事務局事務所	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	16,857,360
保証金	プリペイドカード・ICカードに係る供託金	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用するため供託している	62,294,006
その他の固定資産合計			117,252,190
固定資産合計			856,978,931
資産合計			3,862,262,709
II 負債の部			
1流動負債			
未払金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計未払金	1,651,602,594
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計未払金	518,776,660
未払消費税等	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター・デフリンピック準備運営本部	法人会計未払消費税等	5,625,100
未払法人税等	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	付帯事業会計未払法人税等	21,532,900
前受金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計前受金	199,273,537
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計前受金	4,000,000
預り金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計預り金	384,598
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計預り金	599,562
仮受金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計仮受金	110,838,577
リース債務	会計システム	法人会計リース債務	1,325,280
賞与引当金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	全ての事業に従事する職員の賞与の引当金である	25,658,856
	デフリンピック準備運営本部		4,889,421
流動負債合計			2,544,507,085
2固定負債			
退職給付引当金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	33,906,430
リース債務	会計システム	法人会計リース債務	2,650,560
受入保証金	事業団ICカードデポジット分	スポーツ事業会計・付帯事業会計	4,964,000
固定負債合計			41,520,990
負債合計			2,586,028,075
正味財産合計			1,276,234,634

キャッシュ・フロー計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期一般正味財産増減額	112,377,947	126,175,320	△ 13,797,373
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	8,078,892	9,693,244	△ 1,614,352
② 資産除却費	2	2	0
③ 未収金の増減額	△ 67,735,171	356,138,358	△ 423,873,529
④ 前払金の増減額	△ 310,521	△ 2,903,218	2,592,697
⑤ 仮払金の増減額	226,224	△ 324,300	550,524
⑥ 預け金の増減額	0	△ 105,000	105,000
⑦ 未払金の増減額	1,187,727,931	△ 219,717,736	1,407,445,667
⑧ 未払消費税等の増減額	△ 10,307,400	9,985,000	△ 20,292,400
⑨ 前受金の増減額	42,573,482	16,472,664	26,100,818
⑩ 預り金の増減額	△ 3,904,531	△ 507,403	△ 3,397,128
⑪ 仮受金の増減額	△ 2,521,290	△ 11,228,144	8,706,854
⑫ 賞与引当金の増減額	8,200,712	3,204,729	4,995,983
⑬ 退職給付引当金の増減額	6,191,760	6,621,790	△ 430,030
⑭ 受入保証金の増減額	487,000	607,000	△ 120,000
小 計	1,168,707,090	167,936,986	1,000,770,104
3 法人税等の支払額	△ 220,000	△ 270,000	50,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,280,865,037	293,842,306	987,022,731
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	1,004,400	575,280	429,120
② 敷金戻り収入	0	5,958,750	△ 5,958,750
投資活動収入計	1,004,400	6,534,030	△ 5,529,630
2 投資活動支出			
① 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	7,196,160	16,298,190	△ 9,102,030
② 固定資産取得支出			
什器備品取得支出	781,000	0	781,000
保証金支出	0	3,766,367	△ 3,766,367
投資活動支出計	7,977,160	20,064,557	△ 12,087,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,972,760	△ 13,530,527	6,557,767
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
財務活動支出計	0	0	0
2 財務活動支出			
リース債務の返済による支出	1,325,280	1,325,280	0
財務活動支出計	1,325,280	1,325,280	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,325,280	△ 1,325,280	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	1,272,566,997	278,986,499	993,580,498
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,130,378,027	2,177,405,377	△ 1,047,027,350
VII 埋蔵文化財事業移管による減少額	0	△ 1,326,013,849	1,326,013,849
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	2,402,945,024	1,130,378,027	1,272,566,997

(注)1 本キャッシュ・フロー計算書は、内部で利用するために、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されている。

(注)2 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(注)3 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	1,130,378,027円	現金預金勘定	2,402,945,024円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0円	預入期間が3か月を超える定期預金	△0円
現金及び現金同等物	1,130,378,027円	現金及び現金同等物	2,402,945,024円



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

監査報告書

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
理事長 塩見清仁 殿

令和7年6月5日

監事 飯塚 幸子
監事 中山 正雄

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行いました。その結果につき次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

令和6年度決算（案）の概要

1 貸借対照表概要について

《総括》

当期の資産合計は3,862,262千円余、負債合計は2,586,028千円余で、正味財産合計は1,276,234千円余となり、正味財産は前年度と比べて73,416千円余の増となった。

2 正味財産増減計算書概要について

《総括》

当事業団の会計は、「スポーツ事業会計」「デフリンピック事業会計」「付帯事業会計」「法人会計」の4会計で構成されており、合計で、経常収益は5,770,041千円余、経常費用は5,657,663千円余、当期経常増減額は112,377千円余の増となった。

また、当期経常外増減額は△2円のため、税引前当期一般正味財産増減額は112,377千円余の増であり、これに法人税等21,532千円余が計上され、当期一般正味財産増減額は90,845千円余の増となった。

《スポーツ事業会計》

- 経常収益は4,272,887千円余、経常費用は4,454,532千円余となり、当期経常増減額は181,645千円余の減となった。

《デフリンピック事業会計》

- 令和5年度から開始したデフリンピック事業会計の経常収益は639,331千円余、経常費用は618,285千円余となり、当期経常増減額は21,045千円余の増となった。

《付帯事業会計》

- 経常収益は682,955千円余、経常費用は410,171千円余となり、当期経常増減額は272,783千円余の増となった。

- 付帯事業会計で益となった272,783千円余のうち、法人住民税、法人事業税21,532千円余を除いた251,250千円余はスポーツ事業会計に振替え、公益目的事業に充当する。

《法人会計》

- 経常収益は174,867千円、経常費用は174,673千円余となり、当期経常増減額は193千円余の増となった。

3 その他

- 指定正味財産には、事業団が保有する投資有価証券等を計上している。当期指定正味財産は17,428千円余の減となった。

令和7年6月10日

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

(単位：円)

1 貸借対照表概要

科 目	6年度決算 合 計	公益目的事業会計		公益目的事業 会計小計	収益事業等会計 付帯事業会計	法 人 会 計	内部取引等消去	前 年 度	増 減
		スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計						
流 動 資 産	3,005,283,778	2,054,008,588	592,235,309	2,646,243,897	130,987,508	504,910,705	△ 276,858,332	1,664,897,313	1,340,386,465
固 定 資 産	856,978,931	202,572,588	0	202,572,588	47,001,903	607,404,440	0	875,513,265	△ 18,534,334
資 産 合 計	3,862,262,709	2,256,581,176	592,235,309	2,848,816,485	177,989,411	1,112,315,145	△ 276,858,332	2,540,410,578	1,321,852,131
流 動 負 債	2,544,507,085	2,070,053,351	571,189,332	2,641,242,683	156,558,105	23,564,629	△ 276,858,332	1,301,425,281	1,243,081,804
固 定 負 債	41,520,990	1,403,500	0	1,403,500	3,560,500	36,556,990	0	36,167,510	5,353,480
負 債 合 計	2,586,028,075	2,071,456,851	571,189,332	2,642,646,183	160,118,605	60,121,619	△ 276,858,332	1,337,592,791	1,248,435,284
指 定 正 味 財 産	483,730,311	15,108,711	0	15,108,711	0	468,621,600	0	501,158,511	△ 17,428,200
一 般 正 味 財 産	792,504,323	170,015,614	21,045,977	191,061,591	17,870,806	583,571,926	0	701,659,276	90,845,047
正 味 財 産 合 計	1,276,234,634	185,124,325	21,045,977	206,170,302	17,870,806	1,052,193,526	0	1,202,817,787	73,416,847
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	3,862,262,709	2,256,581,176	592,235,309	2,848,816,485	177,989,411	1,112,315,145	△ 276,858,332	2,540,410,578	1,321,852,131

2 正味財産増減計算書概要

(単位：円)

科 目	6年度決算 合 計	公益目的事業会計		公益目的事業 会計小計	収益事業等会計 付帯事業会計	法 人 会 計	内部取引等消去	前 年 度	増 減
		スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計						
経 常 収 益	5,770,041,393	4,272,887,512	639,331,324	4,912,218,836	682,955,557	174,867,000	0	4,437,638,436	1,332,402,957
経 常 費 用	5,657,663,444	4,454,532,987	618,285,347	5,072,818,334	410,171,711	174,673,399	0	4,311,463,116	1,346,200,328
当期経常増減額	112,377,949	△ 181,645,475	21,045,977	△ 160,599,498	272,783,846	193,601	0	126,175,320	△ 13,797,371
経 常 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 外 費 用	2	1	0	1	0	1	0	0	2
当期経常外増減額	△ 2	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	0	0	△ 2
他 会 計 振 替 額	0	251,250,946	0	251,250,946	△ 251,250,946	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	112,377,947	69,605,470	21,045,977	90,651,447	21,532,900	193,600	0	126,175,320	△ 13,797,373
法 人 税 等	21,532,900	0	0	0	21,532,900	0	0	220,000	21,312,900
当期一般正味財産増減額	90,845,047	69,605,470	21,045,977	90,651,447	0	193,600	0	125,955,320	△ 35,110,273
当期指定正味財産増減額	△ 17,428,200	0	0	0	0	△ 17,428,200	0	△ 4,297,100	△ 13,131,100
正味財産期末残高	1,276,234,634	185,124,325	21,045,977	206,170,302	17,870,806	1,052,193,526	0	1,202,817,787	73,416,847

理 事 会
第 2 号 議 案

評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

別添、令和7年度第1回定時評議員会開催概要(案)のとおりとする。

令和7年6月10日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第17条第1項により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することとなっているため、理事会会議規程第10条第7号の規定に基づき、決議を求める。

令和7年度第1回定時評議員会
開催概要（案）

1 開催日時

令和7年6月26日（木）午後3時00分から

2 開催場所

新宿 NS ビル 30 階スカイカンファレンスルーム 3・4
（新宿区西新宿 2－4－1）

3 議案・議題

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度事業報告及び決算について |
| 第2号議案 | 会計監査人設置に伴う定款変更について |
| 第3号議案 | 会計監査人の選任について |

4 その他

5 閉会

評 議 員 会
第 1 号 議 案

令和 6 年度事業報告及び決算について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

別添、令和 6 年度事業報告書及び決算書（案）のとおりとする。

令和 7 年 6 月 2 6 日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第 8 条第 2 項及び第 1 5 条第 4 号の規定に基づき、報告するとともに承認を求める。

評 議 員 会
第 2 号 議 案

会計監査人設置に伴う定款変更について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

定款について、会計監査人の設置に伴い、別紙のとおり変更する。

令和7年6月26日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号及び同法律施行令第6条の規定、定款第15条第5号及び第19条第2項第3号の規定に基づき、決議を求める。

会計監査人の設置に伴う対応について

令和7年度予算における正味財産増減計算書の収益に計上した額の合計が**100億円以上**となったことに伴い、法令に規定する公益認定の基準に適合させるため、会計監査人の設置に係る所要の対応を行う。

公益認定に係る会計監査人の設置に関する法定要件

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
(公益認定の基準)

第五条 行政庁は、前条の認定（以下「公益認定」という。）の申請をした一般社団法人又は一般財団法人が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、当該法人について公益認定をするものとする。

十三 会計監査人を置いているものであること。ただし、毎事業年度における当該法人の収益の額、費用及び損失の額その他の政令で定める勘定の額がいずれも政令で定める基準（※「正味財産増減計算書」の収益に計上した額の合計が100億円以上）等に達しない場合は、この限りでない。

その他の法定要件等

【設置】 定款の定めが必要

【権限】 計算関係書類の監査や会計監査報告の作成等
※監事と会計監査人による二重の監査を実施

【資格】 公認会計士又は監査法人

【選任】 評議員会の決議によって選任
ただし、選任に関する議案の内容は監事が決定

【任期】 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する評議員会の終結のときまで（原則再任）

【報酬】 監事の同意を得て理事が決定

事業団における設置手続

6 月 下 旬 ま で	会計監査人の設置に係る 規程整備	①定款の変更（次回定時評議員会付議予定） 【改正内容】 会計監査人の設置、選任手続、職務権限、任期、解任、報酬決定方法 ②財務規程の改正（次回臨時理事会付議予定） 【改正内容】 決算書類の追加（キャッシュフロー計算書）及び会計監査人の監査手続
	会計監査人の選任	監事が候補者を選任。定時評議員会で①定款の変更の決議後、引き続き評議員会で決議
今 後	会計監査人の報酬決定	監事の同意を得た後、臨時理事会で決議

「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款」の変更 新旧対照表

変更案	現行
第1条～第7条 現行のとおり (事業報告及び決算) 第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、<u>かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受け</u>た上で、理事会の承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書（正味財産増減計算書） (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 (6) 財産目録 <u>(7) キャッシュ・フロー計算書</u> 2 前項の承認を受けた書類のうち、<u>同項第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、同項第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。</u> 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 (1) 監査報告	第1条～第7条 (略) (事業報告及び決算) 第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け<u>た上で、</u>理事会の承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書（正味財産増減計算書） (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 (6) 財産目録 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号<u>及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。</u> 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 (1) 監査報告

<u>(2) 会計監査報告</u> <u>(3)</u> 理事及び監事並びに評議員の名簿 <u>(4)</u> 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類 <u>(5)</u> 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類 (公益目的取得財産残額の算定) 第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第<u>5</u>号の書類に記載するものとする。 第10条から第14条 現行のとおり (権 限) 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。 (1) 理事及び監事<u>並びに会計監査人</u>の選任及び解任 (2) 理事及び監事の報酬等の額 (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準 (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認 (5) 定款の変更 (6) 残余財産の処分 (7) 基本財産の処分又は除外の承認 (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項	<u>(2)</u> 理事及び監事並びに評議員の名簿 <u>(3)</u> 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類 <u>(4)</u> 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類 (公益目的取得財産残額の算定) 第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第<u>4</u>号の書類に記載するものとする。 第10条から第14条 (略) (権 限) 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。 (1) 理事及び監事の選任及び解任 (2) 理事及び監事の報酬等の額 (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準 (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認 (5) 定款の変更 (6) 残余財産の処分 (7) 基本財産の処分又は除外の承認 (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
---	--

第16条から第20条 現行のとおり

第6章 役員等

(役員及び会計監査人の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上7名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

4 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第22条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。この場合において、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

第16条から第20条 （略）

第6章 役員等

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上7名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。この場合において、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

第23条 現行のとおり

(監事及び会計監査人の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。

4 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧および謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

（1）会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

（2）会計帳簿又はこれに関する書類電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任

第23条 (略)

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任

するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に召集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 28 条から第 36 条 現行のとおり

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 37 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 38 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 39 条から第 41 条 現行のとおり

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等

第 28 条から第 36 条 (略)

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 37 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 38 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 39 条から第 41 条 (略)

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等

に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。 3 この法人の最初の代表理事（理事長）は、並木 一夫とする。 4 この法人の最初の業務執行理事（常務理事）は、阿部 義博とする。 附 則 この定款は、平成30年7月1日から施行する。 附 則 この定款は、令和2年10月25日から施行する。 附 則 この定款は、令和5年4月1日から施行する。 なお、第8条第1項、第2項及び第3項に定める書類については、令和7年度が終了するまでは、東京都埋蔵文化財センター（多摩市）において備え置くものとする。 附 則 この定款は、令和5年8月1日から施行する。 附 則 この定款は、令和7年7月1日から施行する。	に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。 3 この法人の最初の代表理事（理事長）は、並木 一夫とする。 4 この法人の最初の業務執行理事（常務理事）は、阿部 義博とする。 附 則 この定款は、平成30年7月1日から施行する。 附 則 この定款は、令和2年10月25日から施行する。 附 則 この定款は、令和5年4月1日から施行する。 なお、第8条第1項、第2項及び第3項に定める書類については、令和7年度が終了するまでは、東京都埋蔵文化財センター（多摩市）において備え置くものとする。 附 則 この定款は、令和5年8月1日から施行する。
---	---

(案)

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と称する。

(事 務 所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。

2 この法人は、従たる事務所を東京都江東区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) スポーツ等の振興
 - (2) 東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
 - (3) 東京都の施設等の管理運営
 - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、前項の公益目的事業の推進に資するため、次の収益事業等（公益法人認定法第5条第7号に規定する収益事業等をいう。）を行う。
- (1) 前項各号に関する付帯事業の経営
 - (2) その他前号に掲げる事業に関連する事業
- 3 前2項の事業は、東京都において行うものとする。

第3章 財産及び会計

(基本財産)

第5条 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠なものであって、評議員会で決議した財産をもって構成する。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意を持って管理しなければならない、基本財産の一部を

処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、同項第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 会計監査報告
- (3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

- (5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員3名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名及び次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第1号又は前号に該当する者の配偶者、3親等内の親族又は使用人(過去に使用人となった者も含む。)

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を評議員選定委員会委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、評議員選定委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以

上が賛成することを要する。

- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員)につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- 10 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。この場合において、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員として権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,440,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議 長)

第18条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選による。

(決 議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長のほか、出席した理事、評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印する。

第6章 役員等

(役員及び会計監査人の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上7名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第22条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。この場合において、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事及び会計監査人の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。
- 4 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧および謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。
 - (1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面
 - (2) 会計帳簿又はこれに関する書類電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
- 5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に召集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(顧問)

第28条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

- (1) 理事長の相談に応じること
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

2 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

(招 集)

第31条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決 議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議 事 録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

(解 散)

第36条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第37条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第38条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第20号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第10章 補 則

(委 任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(旧法人の承継等)

第41条 解散した財団法人東京都スポーツ文化事業団の事業並びに旧法人の解散の際現にその職員として在籍する者で、引き続きこの法人の職員となった者に係る当該職員と旧法人とにおける雇用関係上の権利及び義務の一切は、この法人で承継する。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第

- 106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事（理事長）は、並木 一夫とする。
- 4 この法人の最初の業務執行理事（常務理事）は、阿部 義博とする。

附 則

この定款は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年10月25日から施行する。

附 則

この定款は、令和5年4月1日から施行する。

なお、第8条第1項、第2項及び第3項に定める書類については、令和7年度が終了するまでは、東京都埋蔵文化財センター（多摩市）において備え置くものとする。

附 則

この定款は、令和5年8月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和7年7月1日から施行する。

評 議 員 会
第 3 号議案

会計監査人の選任について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

第 2 号議案の決議による定款第 2 2 条第 1 項の規定改正に伴う会計監査人の選任について、別添「会計監査人について（案）」のとおりとする。

令和 7 年 6 月 2 6 日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提案理由

定款第 2 2 条第 1 項の規定改正に伴い、会計監査人は評議員会の決議によって選任することとなったため、決議を求める。

なお、本議案の内容は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第 1 7 7 条において準用する第 7 3 条の規定に基づき、監事が決定したものである。

会計監査人について（案）

（１） 選任する会計監査人の概要

ア 名称	EY 新日本有限責任監査法人
イ 主たる事務所	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
ウ 代表社員	小野寺 勝

（２） 選任の理由

EY 新日本有限責任監査法人は、事業団の特性を踏まえた監査実績を通じ、当事業団の当該関連業務を含む事業内容を熟知しており、内部監査統制や会計処理方法など、これまで適切な会計指導等を受けることができており、高度かつ厳格な監査の実効性が期待できる。

また、会計監査人として法定監査を実施している実績を有していることから、豊富な知識と経験があると認められるため、当事業団の会計監査人として選任する。

【法人法第 73 条の規定について】

（会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定）

第七十三条 監事設置の一般社団法人においては、社員総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監事が決定する。

2 監事が二人以上ある場合における前項の規定の適用については、同項中「監事が」とあるのは、「監事の過半数をもって」とする。

（一般社団法人に関する規程の準用）

第一百七十七条 前章第三節第三款（第六十四条、第六十七条第三項及び第一百七十七条を除く。）の規定（※第七十三条も含まれる。）は、

一般財団法人の理事、監事及び会計監査人の選任及び解任について

準用する。この場合において、これらの規程（第六十六条ただし書を除く。）中「社員総会」とあるのは「評議員会」と（中略）読み替えるものとする。

理 事 会
第 3 号 議 案

評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

評議員の辞任に伴い、評議員選定委員会に推薦する評議員候補者を、別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団評議員候補者名簿（案）」のとおりとする。

令和7年6月10日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第11条第4項により、評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができることとなっているため、理事会会議規程第10条第8号の規定に基づき、決議を求める。

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団評議員候補者名簿（案）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
うちの まさあき 内野 雅晶	江戸川区教育委員会教育長	欠格条項 該当なし

【任 期】

令和7年6月に開催する評議員選定委員会の選任の日から
令和9年度終了後開催する評議員会終結の時まで

理事長及び常務理事の職務執行状況について

別紙１「理事長の職務執行状況について」及び別紙２「常務理事の職務執行状況について」のとおり

理事長の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第 2 3 条第 3 項に基づき、理事長の自己の職務の執行状況について、以下のとおり報告します。

理事長として、事業団の運営に関する一般方針の立案、特に重要な事業実施についての総覧を行った。

幹部職員を招集し、各館・各部署の現状把握や運営方針等を議論する経営会議や事業団の団体経営やコンプライアンスに係る業務を統括した。

また、事業団を代表する立場として、理事会など法人の運営に必要な会議や主催事業などに出席した。

【主な会議・事業等（令和 7 年度）】

- 経営会議（計 3 回）
- 理事会（計 2 回※書面決議を含む）
- 監事及び監査法人による監査への対応
- 都民スポレクふれあい大会総合開会式
- ISU 世界フィギュアスケート国別対抗戦
- デフリンピックスクエアの設置及び運営に向けた協力協定書締結
- 2025 東京国際ユース（U-14）サッカー大会
- 東京都スポーツ大会・東京都障害者スポーツ大会合同開会式
- 東京オープン・ダンススポーツ選手権

令和 7 年 6 月 1 0 日

東京都スポーツ文化事業団
理事長 塩 見 清 仁

常務理事の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第２３条第３項に基づき、常務理事の自己の職務の執行状況について、以下のとおり報告します。

業務執行理事として、経営会議等に参加するとともに、重要な事業や契約に関する意思決定を行うなど、円滑に団体業務を遂行した。

デフリンピック準備運営本部長として、国の指針や都のガイドラインを踏まえ構築したガバナンス体制のもと、利益相反の管理やコンプライアンス教育等の取組を行った。また、開催基本計画に基づき、大会本番時を見据えた各種オペレーションの具体化や財源の確保等を進めている。

【主な会議・事業等（令和７年度）】

- 経営会議（計２回）
- 理事会（計１回）
- 監事及び監査法人による監査への対応
- 2025 東京国際ユース（U-14）サッカー大会
- 国際ろう者スポーツ委員会及び全日本ろうあ連盟との調整
- デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス委員会（計１回）
- デフリンピック準備運営本部 利益相反マネジメント委員会（計１回）
- デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス研修の実施（計３回）
- 会場運営等に係る業務委託契約の締結
- 財源の確保（協賛契約の締結、キャッシュレス募金の推進）
- 事業協力協定の締結（デフリンピックスクエア・広報発信）

令和７年６月１０日
東京都スポーツ文化事業団
常務理事 小室 明子

東京2025デフリンピック セッションスケジュールについて

- ICSDのSD（スポーツディレクター）が昨年、会場を視察し、その後、継続的に競技計画について調整
- 大会規約に基づき、大会6か月前までにICSDがセッションスケジュール決定

セッションスケジュールの概要

- 各国（約70か国）の選手予備登録の結果、**21競技・213種目**で計画（過去大会と同規模）
- 最終的な実施種目は、本登録（8～10月）の選手数を踏まえて決定

※原則、参加選手が5か国未満又は参加地域が2地域未満である場合は、当該種目は実施なし

【主な実施日程】

11/14（金）	サッカー競技（Jヴィレッジ）の予選開始
11/15（土）	午前：オリエンテーリング競技（日比谷公園・日比谷エリア）を実施 夕方：開会式
11/22（土）～24（月・祝）	大会終盤の3連休にメダルセッションを集中実施
11/25（火）	競技最終日にマラソン競技（K K線）を実施
11/26（水）	閉会式

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。

※斜体はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
東京体育館	開閉会式	開会式					16:30-19:00												
		閉会式																16:30-18:00	
駒沢オリンピック公園 総合運動場 陸上競技場	陸上競技	100m	●						10:10-11:00	10:25-10:50 14:10-14:18									
				●					11:10-11:50	10:00-10:25 14:00-14:08									
		200m	●										12:35-13:25	10:00-10:25	12:30-12:38				
				●									11:35-12:25	10:25-10:50	12:15-12:23				
		400m	●						12:00-12:50	11:55-12:15	15:15-15:23								
				●						11:30-11:55	15:00-15:08								
		800m	●										14:25-14:50	11:45-12:10	14:20-14:28				
			●	●									12:10-12:35	14:00-14:08					
		1500m	●								12:35-12:50	15:45-15:53							
				●							12:20-12:35	15:30-15:38							
		5000m	●											15:05-15:45			14:35-15:00		
				●													14:00-14:25		
		10,000m	●							13:20-14:00									
				●							13:00-13:50								
		100m ハードル		●								10:00-10:15 14:30-14:38							
												10:25-10:50 14:45-14:53							
		110m ハードル	●																
			●										13:55-14:15	11:05-11:13					
		400m ハードル		●									13:35-13:55	11:20-11:28					
			●	●											13:00-13:15				
		3000m 障害		●												13:00-13:15			
			●													13:30-13:50			
		走り高跳び	●								10:10-13:10								
				●															
		棒高跳び	●													10:00-13:00			
			●											12:50-14:50			12:20-13:50		
		走り幅跳び		●										10:10-12:10			10:00-11:30		
			●							11:30-13:30		10:10-11:40 12:20-13:50							
		三段跳び		●															
			●	●						9:50-11:50		13:30-15:00							
		砲丸投げ		●							10:20-12:20	11:20-12:50							
			●											13:30-15:30		9:20-10:50			
円盤投げ		●										9:40-11:45		12:00-13:30					
	●																		
大井ふ頭中央海浜公園 陸上競技場	ハンマー投げ		●								10:00-11:30 13:20-14:50								
			●																
駒沢オリンピック公園 総合運動場 陸上競技場	やり投げ		●									10:30-12:30		10:00-11:30					
				●								13:30-15:30		13:00-14:30					
	7 種競技			●								9:40-9:55 11:15-13:15 14:00-15:00 15:45-16:00	9:40-10:30 12:00-12:50 15:45-16:00						

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※斜体はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
駒沢オリンピック公園 総合運動場 陸上競技場	陸上競技	10種競技	●						10:00-10:08 11:00-11:30 12:30-13:00 14:10-15:10 15:45-15:53	9:40-9:48 10:45-11:15 12:45-13:45 14:15-14:45 15:45-15:53									
東京高速道路及び首都高速 道路高速八重洲線の一部		マラソン	●															10:00-13:00	
駒沢オリンピック公園 総合運動場 陸上競技場				●												14:45-15:00	15:25-15:33	15:10-15:18	10:00-14:00
		4x100m リレー	●		●														
		4x400m リレー	●		●									15:30-15:45			15:50-16:00		
					●												15:40-15:50		
		10000m 競歩	●			●				15:00-15:08									
京王アリーナTOKYO	バドミントン	シングルス	●					9:30-18:10			9:30-18:10	12:10-18:50	9:30-11:30 14:50-15:30						
			●					10:10-18:50			10:10-18:50	11:30-18:50	11:30-12:10 14:10-14:50						
ダブルス		●							9:30-18:10			9:30-12:10	12:10-12:50 16:10-16:50						
			●						10:10-18:50			10:10-10:50	12:50-13:30 15:30-16:10						
		混合ダブルス			●					9:30-18:50		10:50-12:50	10:10-14:10 16:50-17:30						
		団体戦			●										10:30-13:50 14:00-17:20	10:30-13:50 14:00-17:20	10:30-13:50 14:00-17:20		
大田区総合体育館	バスケットボール		●					11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	11:00～ 13:30～ 16:00～ 18:30～	13:00～ 18:00～	13:00～ 18:00～	12:30～ 19:00～		
				●				10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 13:00～ 15:30～ 18:00～	10:30～ 15:30～	10:30～ 15:30～	10:00～ 15:30～		
大森ふるさとの浜辺公園	ビーチバレーボール		●					9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:50	11:00～ 14:00～				
				●				9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:40	9:00-15:50	10:00～ 13:00～				

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。

※*斜体*はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
東大和グランドボウル	ボウリング	シングルス	●						10:00-12:55 14:30-17:25		11:00-12:40 <i>13:40-15:00</i> <i>15:00-16:20</i>								
				●						10:00-12:55 14:30-17:25		11:00-12:40 <i>13:40-15:00</i> <i>15:00-16:20</i>							
		ダブルス	●										10:00-12:55 14:30-16:10 <i>16:20-17:40</i> <i>17:40-19:00</i>						
				●									10:00-12:55 14:30-16:10 <i>16:20-17:40</i> <i>17:40-19:00</i>						
		団体戦	●												10:00-12:00 13:30-15:45 <i>16:00-17:25</i> <i>17:25-18:50</i>				
				●												10:00-12:00 13:30-15:45 <i>16:00-17:25</i> <i>17:25-18:50</i>			
					●												10:00-12:00 13:30-15:45 <i>16:00-17:25</i> <i>17:25-18:50</i>		
日本サイクル スポーツセンター	自転車競技 (ロード)	スプリント	●						<i>9:00-15:30</i>										
				●					<i>9:00-15:30</i>										
		個人タイムトライアル	●									<i>9:00-12:30</i> <i>13:00-14:30</i>							
			●										<i>9:00-12:30</i> <i>13:00-15:00</i>						
		個人ロードレース	●																
			●							<i>14:00-15:00</i> <i>13:00-13:45</i>									
		●																	
Jヴィレッジ	サッカー		●			12:00～ 16:30～		12:00～ 16:30～		10:00～ 14:00～		12:00～ 16:30～		13:00～ 16:30～		10:00～ <i>16:30～</i>	<i>17:30～</i>		
				●			12:00～		12:00～		12:00～		10:00～ 12:00～		<i>10:00～</i> <i>12:00～</i>				
若洲ゴルフリンクス	ゴルフ	個人戦	●							<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>	<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>	<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>							
				●					<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>	<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>	<i>8:00～</i> <i>8:00～</i>								
		男女混合チーム戦			●							<i>8:00～</i>							
駒沢オリンピック公園 総合運動場 屋内球技場	ハンドボール		●				10:00-12:00 13:00-15:00 16:00-18:00 19:00-21:00	10:00-12:00 13:00-15:00 16:00-18:00 19:00-21:00		10:00-12:00 13:00-15:00 16:00-18:00 19:00-21:00		10:00-12:00 13:00-15:00 16:00-18:00 19:00-21:00		10:00-12:00 13:00-15:00 16:00-18:00 19:00-21:00		10:00-12:00 13:00-15:00 <i>16:00-18:00</i> <i>19:00-21:00</i>			

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※**斜体**はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
東京武道館	柔道	-60kg	●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-66kg	●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-73kg	●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-81kg	●						9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		-90kg	●						9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		-100kg	●						9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		+100kg	●						9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		-48kg		●				9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-52kg		●				9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-57kg		●				9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>										
		-63kg		●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		-70kg		●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		-78kg		●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		+78kg		●					9:30-11:30 12:30-14:30 <i>15:00-16:00</i>									
		団体戦	●							9:30~								
			●							9:30~								

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※**斜体**はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
東京武道館	空手	-60kg	●													9:30～ <i>14:00～</i>		
		-67kg	●													9:30～ <i>14:15 ～</i>		
		-75kg	●													9:45～ <i>14:30 ～</i>		
		-84kg	●													10:00～ <i>14:45 ～</i>		
		+84kg	●												12:30～ <i>15:30～</i>			
		-50kg		●												10:00～ <i>14:00～</i>		
		-55kg		●												10:15～ <i>14:15 ～</i>		
		-61kg		●												10:15～ <i>14:30 ～</i>		
		+68kg		●											12:30～ <i>15:30～</i>			
		形	●												9:30～ <i>14:00～</i>			
				●											10:00～ <i>14:00～</i>			
		形 団体戦	●												11:30～ <i>14:30～</i>			
				●											12:00～ <i>14:30～</i>			
		組手 団体戦	●														9:30～ <i>11:30～</i>	
				●													9:30～ <i>11:30～</i>	
日本サイクル スポーツセンター	自転車競技 (マウンテンバイク)	クロスカントリー オリンピック(XCO)	●															11:15-13:15 <i>9:00-11:00</i>
		クロスカントリー ショートトラック(XCC)	●	●												<i>14:00-14:45</i>		
				●												<i>13:00-13:45</i>		
日比谷公園・日比谷エリア		スーパースプリントリレー			●			<i>12:00-13:00</i>										
		スプリントディスタンス	●				<i>8:00-10:00</i>											
				●			<i>8:00-10:00</i>											
		スプリントリレー			●			<i>8:00-10:00</i>										
伊豆大島(裏砂漠)	オリエンテーリング	ミドルディスタンス	●									<i>10:00-14:00</i>						
				●								<i>10:00-14:00</i>						
		ロングディスタンス	●										<i>9:00-14:00</i>					
				●									<i>9:00-14:00</i>					
		リレー	●												<i>10:00-14:00</i>			
				●											<i>10:00-14:00</i>			
味の素ナショナル トレーニングセンター・ イースト	射撃	10m エアピストル 団体戦			●						9:00-9:30 10:15-10:45 <i>13:00-14:00</i>							
		10m エアライフル 団体戦			●					9:00-9:30 10:15-10:45 <i>13:00-14:00</i>								

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※**斜体**はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
味の素ナショナル トレーニングセンター・ イースト	射撃	10m エアピストル	●						8:30-9:45 10:30-11:45 14:45-15:30									
				●					10:30-11:45 12:30-13:45 16:30-17:15									
		10m エアライフル	●					8:30-9:45 10:30-11:45 14:45-15:30										
				●				10:30-11:45 12:30-13:45 16:30-17:15										
		25m ラビッドファイアピストル	●													14:45-15:15 15:45-16:15 16:45-17:15 17:45-18:15	9:00-9:30 10:00-10:30 11:00-11:30 12:00-12:30 14:45-15:45	
		25m ピストル	●												9:00-10:15 10:30-11:15 12:45-13:45			
				●												9:00-10:15 10:30-11:15 12:45-13:45		
		50m ライフル 3姿勢	●										9:00-10:30 11:15-12:45 14:15-15:15					
				●										9:00-10:30 11:15-12:45 14:15-15:15				
		50m ライフル伏射	●								11:30-12:20 13:15-14:05 15:45-16:30							
				●								9:00-9:50 10:45-11:35 13:15-14:00						
東京アクアティクスセンター	水泳	50m 自由形	●													10:50-11:00 17:10-17:20	17:40-17:50	
				●											10:00-10:10 17:10-17:20	17:00-17:10		
		100m 自由形	●											10:00-10:10 17:10-17:20	17:00-17:10			
				●									10:00-10:10 17:00-17:10	17:00-17:10				
		200m 自由形	●											10:10-10:20 17:10-17:20				
				●												10:10-10:20 17:10-17:20		

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※斜体はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
東京アクアティクスセンター	水泳	400m 自由形	●									10:20-10:30 17:40-17:50						
				●								10:50-11:00 18:30-18:40						
		800m 自由形	●										10:50-11:00	18:30-18:40				
				●										11:00-11:10	18:40-18:50			
		1500m 自由形	●										10:20-10:30	18:40-18:50		10:50-11:00	18:30-18:40	
				●														
		50m 背泳ぎ	●												10:10-10:20 17:20-17:30			
				●										10:30-10:40 18:00-18:10				
		100m 背泳ぎ	●									10:00-10:10 17:00-17:10				10:00-10:10 18:00-18:10		
				●														
		200m 背泳ぎ	●										10:30-10:40 17:30-17:40					
				●												10:30-10:40 18:20-18:30		
		50m 平泳ぎ	●											10:40-10:50 18:30-18:40				
				●									10:40-10:50 17:40-17:50					
		100m 平泳ぎ	●														10:00-10:10 17:00-17:10	
				●										10:10-10:20 17:20-17:30				
		200m 平泳ぎ	●										10:30-10:40 17:30-17:40					
				●												10:20-10:30 17:20-17:30		
		50m バタフライ	●									10:40-10:50 18:20-18:30						
				●												10:40-10:50 18:10-18:20		
		100m バタフライ	●													10:30-10:40 17:50-18:00		
				●								10:30-10:40 17:50-18:00						
		200m バタフライ	●														10:20-10:30 17:50-18:00	
				●											10:40-10:50 18:00-18:10			
		200m 個人メドレー	●											10:20-10:30 17:50-18:00				
				●								10:10-10:20 17:10-17:20						

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。
※*斜体*はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
東京アクアティクスセンター	水泳	400m 個人メドレー	●												10:30-10:40 17:50-18:00				
				●									10:40-10:50 18:40-18:50						
		4x100m リレー	●								11:00-11:10 19:00-19:10								
				●							11:10-11:20 19:10-19:20								
					●										11:00-11:10 18:50-19:00				
		4x200m リレー	●											10:50-11:00 19:10-19:20					
				●								11:00-11:10 18:20-18:30							
		4x100m メドレーリレー	●															10:40-10:50 19:00-19:20	
				●														10:50-11:00 19:00-19:10	
					●									11:00-11:10 19:10-19:20					
東京体育館	卓球	シングルス	●								9:30-	9:30-	19:10-19:20						
				●						9:30-	11:10-								
		ダブルス	●							9:30-	10:20-								
				●					9:30-										
		混合ダブルス			●				9:30-										
		団体戦	●												9:30-	9:30-			
		●											9:30-	12:10-					
中野区立総合体育館	テコンドー	-58kg	●												10:00-12:45 14:45-16:00 16:00-17:40				
		-68kg	●												10:00-12:45 14:45-16:00 16:00-17:40				
		-80kg	●													10:00-12:30 14:30-16:00 16:00-17:40			
		+80kg	●														10:00-12:30 14:30-16:30 16:40-17:40		
		-49kg		●											10:00-12:45 14:45-16:00 16:00-17:40				
		-57kg		●											10:00-12:45 14:45-16:00 16:00-17:40				
		-67kg		●												10:00-12:30 14:30-16:30 16:40-17:40			
		+67kg		●													10:00-12:30 14:30-16:30 16:40-17:40		
		ブムセ個人	●											10:00-12:10 14:10-15:00					
				●										10:00-12:10 14:10-15:00					
		ブムセペア			●									10:00-12:10 14:10-15:00					

東京2025デフリンピック 競技種目別スケジュール

※セッション時間は、競技進行上前後する場合があります。

※**斜体**はメダルセッション

会場名	競技名	種目名	男子	女子	混合	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
						金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
有明テニスの森	テニス	シングルス	●					10:00~		10:00~		10:00~	10:00~		10:00~		10:00~	
				●				10:00~		10:00~		10:00~	10:00~		10:00~			
		ダブルス	●	●					10:00~		10:00~		13:00~	10:00~		10:00~		
				●	●				10:00~				13:00~	10:00~				
		混合ダブルス			●				13:00~		13:00~	13:00~		13:00~	13:00~			
駒沢オリンピック公園 総合運動場 体育館	バレーボール		●					10:00- 12:30- 15:00- 17:30-	10:00- 10:15- 15:00- 15:15-	10:00- 12:30- 15:00- 17:30-	10:00- 10:15- 15:00- 15:15-	10:00- 12:30- 15:00- 17:30-		10:00- 12:30- 15:00- 17:30-	10:00- 12:30- 15:00- 17:30-	10:00- 15:00- 15:00-	10:00- 15:00- 15:00- 17:30-	
				●				10:15- 12:45- 15:15- 17:45-		10:15- 12:45- 15:15- 17:45-		10:15- 12:45- 15:15- 17:45-		10:15- 12:45- 15:15- 17:45-	10:15- 12:45- 15:15- 17:45-	12:30- 17:30-	12:30- 17:30- 17:30-	
府中市立総合体育館	レスリング フリースタイル	57kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
		65kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
		74kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
		86kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
		97kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
		125kg	●												10:00-14:30	10:00-13:20		
	レスリング グレコローマン	60kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				
		67kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				
		77kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				
		87kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				
		97kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				
		130kg	●										10:00-14:30	10:00-13:30				

東京2025デフリンピックの観戦に係る今後の予定

○各競技の観戦について

- ・各競技の観戦は無料
- ・競技会場ごとの詳細（収容人数・開場時間等）を公表予定（8月頃予定）

○開閉会式の観覧について

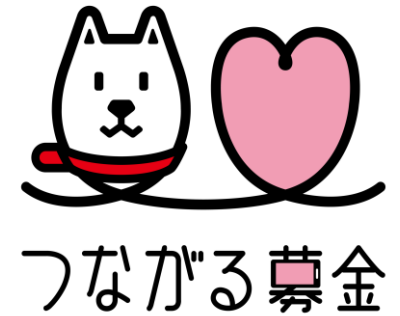
- ・開閉会式は東京体育館で実施。福島県（Jヴィレッジ）にもサテライト会場を設置
- ・一般席（無料）の観覧募集を今後実施。募集日程等の詳細は今後公表予定

○各競技や開閉会式については動画配信を実施

キャッシュレス募金について

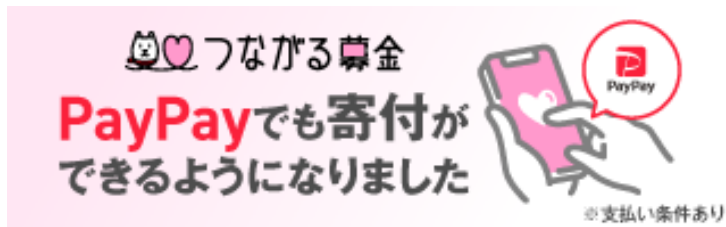
スマートフォン等から、より便利に、気軽に大会に参画できる仕組みとして、
現在、Vポイント、「d払い®」、Amazon Payの3つの方法による募金を実施中。

令和7年6月上旬から新たにソフトバンクの「つながる募金」による受付を開始。



○ソフトバンクの「つながる」募金

- ・ソフトバンクの募金公式サイトより専用ページにアクセスし、希望の金額を入力する
（「100円」、「500円」、「1,000円」、「3,000円」、「5,000円」、「10,000円」単位）
- ・PayPay及びクレジットカードによる募金が可能



協賛契約の状況等について（64者67件）

1 トータルサポートメンバー（48件）

企業・団体名	公表日	企業・団体名	公表日	企業・団体名	公表日
株式会社はとバス	2024年9月17日	株式会社TBグループ	2025年2月21日	株式会社オリエントコーポレーション	2025年4月18日
株式会社光文堂インターナショナル		株式会社TOWA		東京パワーテクノロジー株式会社	
株式会社ゼンリンデータコム		東京新聞 (株式会社中日新聞社東京本社)		大塚製薬株式会社	2025年5月2日
株式会社ジェイ・ブロード		太平電業株式会社		塩野義製薬株式会社	
リオン株式会社	2024年11月13日	ソフトバンク株式会社	2025年2月28日	株式会社フジミインコーポレーテッド	2025年5月23日
住友電設株式会社		株式会社INPEX		文化シャッター株式会社	
アデッソ株式会社		東京地下鉄株式会社		株式会社スーパーアルプス	
株式会社ジャパンディスプレイ		社会福祉法人友愛十字会		株式会社博報堂テクノロジーズ	
株式会社リードビジョン	2024年11月26日	日興アセットマネジメント 株式会社	2025年3月14日	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	2025年6月6日
岡山放送株式会社		東京メトロポリタンテレビジョン 株式会社		株式会社博報堂DYアイ・オー	
アマゾンジャパン合同会社		株式会社Asian Bridge		一般財団法人日本財団 電話リレーサービス	
株式会社 JTБ		株式会社大林組			
株式会社読売新聞東京本社	2025年1月24日	デマント・ジャパン株式会社	2025年4月2日		
株式会社朝日新聞社		株式会社ウォーターネット			
株式会社アシックス		株式会社オープンハウスグループ			
株式会社TBSホールディングス		株式会社日本コクレア			
SMBC日興証券株式会社		公益財団法人山田昇記念財団			
ケイアイスター不動産株式会社					
株式会社アイシン					
東日本旅客鉄道株式会社					

協賛契約の状況等について（64者67件）

２ ゲームズサポートメンバー（19件）

企業・団体名	競技	公表日
株式会社キャスト・ワークス	サッカー	2024年11月13日
株式会社ティーケーラボ	サッカー	
富士通株式会社	卓球	
えびすや土産店	オリエンテーリング	2025年1月24日
太平電業株式会社	陸上・卓球	2025年2月21日
株式会社カインズ	バスケットボール	
株式会社CCCMKホールディングス	サッカー	
株式会社リコー	バスケットボール	
住友電設株式会社	卓球・サッカー バレーボール	2025年3月14日
株式会社鼓月	陸上	2025年4月2日
東京パワーテクノロジー株式会社	陸上・サッカー	2025年4月18日
ライフネット生命保険株式会社	陸上	
株式会社岩手リオン補聴器センター	サッカー	

企業・団体名	競技	公表日
日機通商株式会社	サッカー	2025年5月23日
株式会社マルズ	サッカー	
山崎製パン株式会社	陸上	2025年6月6日
サノフィ株式会社	陸上	
戸田ビルパートナーズ株式会社	陸上	
SBI損害保険株式会社	サッカー	

※太平電業株式会社、住友電設株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社がトータル・ゲームズの両カテゴリーで協賛しているため、合計は64者となる。

デフリンピックスクエアの設置及び運営に向けた協力協定について

- ✓ デフリンピックスクエアの設置・運営に向けて、国立青少年教育振興機構と様々な事項について協議
 - ✓ 円滑な設置を進め、安全かつ効率的・効果的に運営していくためには、更なる連携強化が重要
- ⇒ 事業団と機構の間で協力協定を締結し、連携してデフリンピックスクエアの成功に繋げていく

概要

■協定期間

令和7年4月24日(木)～令和8年1月30日(金)

■締結相手

独立行政法人国立青少年教育振興機構

■協定締結

令和7年4月24日(木)にデフリンピックスクエアが設置される国立オリンピック記念青少年総合センターにて、塩見理事長(東京都スポーツ文化事業団)及び古川理事長(国立青少年教育振興機構)が協定書に署名



主な協定事項

- 施設利用及び手続に関すること
 - デフリンピックスクエアの設置・運営及びPRに関すること
 - 火災や地震、落雷、事故等、緊急時への対応に関すること
- ※秘密保持、個人情報の取扱いも含む



大会本部機能と文化発信機能を集約したデフリンピックスクエアを確実に設置・運営し、大会の成功に繋げていく

広報発信に係る事業協力検討協定について

- ✓ 本年1月に東京2025デフリンピック 広報発信に係る事業協力者を公募
- ✓ 競技等の放映や報道等の広報発信に係る事業協力に関し、協定を締結

概要

■ 目的

競技等の放映・報道・番組、配信、気運醸成等の広報発信について連携し、大会の認知促進を効果的に行っていく

■ 協定期間

令和7年3月・4月（協定締結日）～令和8年1月30日(金)

■ 締結相手

- ・ 日本テレビ放送網株式会社
- ・ 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
- ・ 株式会社ジェイコム東京
- ・ 福島テレビ株式会社
- ・ 株式会社テレビ静岡